

令和4年度 事業計画書

社会福祉法人 落穂会

1 評議員会・理事会の開催予定及び監事監査実施予定について

令和4年 5月 監事監査 あさひが丘学園会議室

監事二人による令和2年度の本部並びに施設の運営状況及び会計経理についての監査実施

令和4年 5月 第1回理事会の開催及び審議予定事項

あさひが丘学園会議室

- *令和3年度本部事業報告並びに決算について
- *令和3年度各施設事業報告並びに決算について
- *令和3年度本部並びに各施設の監事監査結果について

令和4年 6月 第1回評議員会の開催及び審議予定事項

パレスイン鹿児島

- *令和3年度本部事業報告並びに決算について
- *令和3年度各施設事業報告並びに決算について
- *令和3年度本部並びに各施設の監事監査結果について

令和4年11月 第2回理事会の開催及び審議予定事項

あさひが丘学園会議室

- *各拠点区分の補正予算について
- *各規程の一部改正について

令和5年 3月 第3回理事会の開催及び審議予定事項

あさひが丘学園会議室

- *各拠点区分の補正予算について
- *令和5年度拠点区分の事業計画及び当初予算について
- *施設長の定年の延長について
- *各規程の一部改正について
- *鹿児島県及び鹿児島市の指導監査結果について

令和4年度 事業計画書

社会福祉法人 落穂会

◇障害児入所施設 あさひが丘学園

◇障害者支援施設 あさひが丘（施設入所支援・生活介護）

◇地域生活支援センター あさひが丘

○児童発達支援センター歩路

（児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援・日中一時支援）

○ワークショップあすもね （就労継続支援B型・生活介護）

○あさひが丘相談支援センター（指定一般・特定・障害児相談支援事業）

○ヘルパーステーションとわ （居宅介護・行動援護・移動支援）

◇グループホームあさひが丘 （介護サービス包括型共同生活援助）

○自立サポートあさひが丘 （自立生活援助）

◇こどもサポートセンターゆうひが丘

（児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援）

◇ラソン （放課後等デイサービス・保育所等訪問支援）

◇ガーデンキッズセルク （児童発達支援事業・保育所等訪問支援）

◇ガーデンキッズトリア

（児童発達支援事業・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援）

◇あさひが丘乗馬倶楽部「シュバル」

（放課後等デイサービス・保育所等訪問支援）

◇こどもサポートセンターあさひが丘

（児童発達支援事業・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援）

社会福祉法人 落穂会

経 営 理 念

「共生と共創」

～だれもが「生まれてきてよかった」と思える
共生社会を創造する～

基 本 方 針

1 エンパワメント

知的・発達障害のある人の基本的人権を尊重し、本人が持てる力を十分に発揮し、より豊かな人生を送ることができるよう支援する。

2 主体性尊重

利用者の主体性を尊重し、より良い意思決定ができるよう支援する。

3 フロンティア精神

社会福祉法人は地域社会のなかの重要な社会資源であることを自覚し、常に開拓的精神をもって地域福祉の向上と地域社会の発展に寄与する。

4 安定経営

本人・家族・職員の幸福な人生に寄与するために安定した法人経営に努める。

行 動 指 針

社会福祉法人 落穂会

- 1 利用者の健やかな成長・発達と豊かな生活を願い、一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな支援を行います。
- 2 利用者が持てる力を最大限に発揮できるよう、自立や就労につながる支援を行います。
- 3 利用者が健康で快適な生活を送ることができるよう、常に清潔で安全な生活環境を保つように努めます。
- 4 利用者自身の希望が実現できるよう、利用者の気持ちに寄り添いながらより良い意思決定を支援します。
- 5 利用者は地域社会の一員であるという認識のもと、社会性・協調性を身につけられるよう支援し、社会参加の機会をできるだけ多く確保するよう努めます。
- 6 施設は地域の中の一社会資源であるということを自覚し、地域との交流をよりいっそう深め、開かれた施設を目指し、地域福祉の向上に寄与します。
- 7 職員は自らの役割と使命を自覚し、絶えず研鑽を重ね、専門的支援技術と人間力の向上に努めます。

平成 29年 4月 1日

倫 理 綱 領

社会福祉法人落穂会

前文

知的障害のある人たちが、人間としての尊厳が守られ、豊かな人生を自己実現できるように支援することが、私たちの責務です。そのため、私たちは支援者のひとりとして、確固たる倫理観をもって、その専門的役割を自覚し、自らの使命を果たさなければなりません。ここに倫理綱領を定め、私たちの規範とします。

1. 生命の尊厳

私たちは、知的障害のある人たちの一人ひとりを、かけがえのない存在として大切にします。

2. 個人の尊厳

私たちは、知的障害のある人たちの、ひとりの人間としての個性、主体性、可能性を尊びます。

3. 人権の擁護

私たちは、知的障害のある人たちに対する、いかなる差別、虐待、人権侵害も許さず、人としての権利を擁護します。

4. 社会への参加

私たちは、知的障害のある人たちが、年齢、障害の状態などにかかわらず、社会を構成する一員としての市民生活が送れるよう支援します。

5. 専門的な支援

私たちは、自らの専門的役割と使命を自覚し、絶えず研鑽を重ね、知的障害のある人たちの一人ひとりが豊かな生活を実感し、充実した人生が送れるよう支援し続けます。

平成14年4月1日制定

令和4年度 あさひが丘グループ 事業計画

1. 経営理念・基本方針・行動指針

(1) 経営理念

「共生と共創」～だれもが「生まれてきてよかった」と思える共生社会を創造する～

(2) 基本方針

① エンパワメント

知的・発達障害のある人の基本的人権を尊重し、本人が持てる力を十分に発揮し、より豊かな人生を送ることができるよう支援する。

② 主体性尊重

利用者の主体性を尊重し、より良い意思決定ができるよう支援する。

③ フロンティア精神

社会福祉法人は地域社会のなかの重要な社会資源であることを自覚し、常に開拓的精神をもって地域福祉の向上と地域社会の発展に寄与する。

④ 安定経営

本人・家族・職員の幸福な人生に寄与するために安定した法人経営に努める。

(3) 行動指針

経営理念を実現するために、以下の行動指針に基づいて福祉サービスの提供を行う。

- ① 利用者の健やかな成長・発達と豊かな生活を願い、一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな支援を行います。
- ② 利用者が持てる力を最大限に発揮できるよう、自立や就労につながる支援を行います。
- ③ 利用者が健康で快適な生活を送ることができるよう、常に清潔で安全な生活環境を保つように努めます。
- ④ 利用者自身の希望が実現できるよう、利用者の気持ちに寄り添いながらより良い意思決定を支援します。
- ⑤ 利用者は地域社会の一員であるという認識のもと、社会性・協調性を身につけられるよう支援し、社会参加の機会をできるだけ多く確保するよう努めます。
- ⑥ 施設は地域の中の一社会資源であるということを自覚し、地域との交流をよりいっそう深め、開かれた施設を目指し、地域福祉の向上に寄与します。
- ⑦ 職員は自らの役割と使命を自覚し、絶えず研鑽を重ね、専門的支援技術と人間力の向上に努めます。

2. あさひが丘グループの事業

- (1) 障害児入所施設あさひが丘学園（入所28名・短期入所8名）
- (2) 障害者支援施設あさひが丘
（施設入所支援40名・生活介護89名・短期入所10名・日中一時支援）
- (3) 地域生活支援センターあさひが丘
 - ① 児童発達支援センター歩路
（児童発達支援20名・放課後等デイサービス20名・保育所等訪問支援・日中一時支援）
 - ② ワークショップあすもね（就労継続支援B型25名・生活介護10名）
 - ③ あさひが丘相談支援センター（指定一般・特定・障害児相談支援事業）
 - ④ ヘルパーステーションとわ（居宅介護・行動援護・移動支援）
- (4) グループホームあさひが丘
（介護サービス包括型共同生活援助8ホーム50名・自立生活援助）
- (5) こどもサポートセンターゆうひが丘
（児童発達支援10名・放課後等デイサービス20名・保育所等訪問支援）
- (6) ガーデンキッズセルク（児童発達支援20名・保育所等訪問支援）
- (7) ガーデンキッズトリア
（児童発達支援10名・放課後等デイサービス10名・保育所等訪問支援）
- (8) あさひが丘乗馬倶楽部「シュバル」
（放課後等デイサービス10名・保育所等訪問支援）
- (9) ラソン（放課後等デイサービス10名・保育所等訪問支援）
- (10) こどもサポートセンターあさひが丘
（児童発達支援10名・放課後等デイサービス10名・保育所等訪問支援）

3. 社会福祉法人落穂会 経営戦略

経営理念

共生と共創

～だれもが「生まれてきてよかった」と思える共生社会を創造する～

経営ビジョン

笑顔輝く、明日へ

実現するために何に取り組むか？

経営戦略

I. 利用者ニーズ起点による既存事業の安定経営

私たちはエッセンシャルワーカーとして提供サービスを安定的に経営することで、利用者の安全・安心や長期的な支援を実現することが必要だと考えています。

II. 人が育つ組織づくり

私たちの仕事の価値や質は全て人（職員）に左右されます。
属人的な人材育成ではなく、組織内の職員が相互に影響し合って
人が育つような組織づくりを目指します。

III. 計画的な新規事業の創造

私たちが新しく挑戦したいことはたくさんあります。
それが「利用者や地域の方々がどのくらい望んでいることなのか」
「どれくらいの時間軸で進めていくべきか」などを計画的に進めることが
重要だと考えています。

4. 中期経営計画に基づいた令和4年度の単年度目標

I. 利用者ニーズ起点による既存事業の安定経営

【児童入所（児童部）】

事業課題（1）：豊かな育ちに繋がる「支援力の向上」と「育成方法の確立」

① 障害児入所施設の将来ビジョンの周知・浸透

理事長からの講話/勉強会での学びを手引書の作成、日々の支援に反映させる。

② 「児童入所支援の手引き」の作成

令和4年度中に手引きを完成させる。（原案〆切：10月・入稿〆切：2月 予定）

各作成者が手引きの作成プロセスでの学びをチーム職員に共有し実践に落とし込む。

【成人入所（障害者支援施設あさひが丘・グループホームあさひが丘）】

事業課題（1）：「支援力の向上」と「組織体制の見直し」

① 入所施設・GHの組織体制検討（採用・勤務体制・動線・人員配置 等）

動線・業務分担・職員体制等について実態を踏まえて効率的な組織体制を検討する。

② 「共感力」向上施策（支援を受ける疑似体験/部署間交流）

令和3年度に行った支援を受ける側の疑似体験で感じたことや気づきを基に、日々の支援の質を向上させる取り組みを設定し、実践につなげる。

事業課題（2）：生活空間の整備

① 入所施設改築・日中活動棟の整備（厨房・食品庫・居室・活動棟等）

前年度、構想した入所施設の改築・日中活動棟の整備の計画をもとに、予算を加味しながら、必要な改築箇所の再検討を行う。また、日中活動棟建設予定地の造成工事を年度内に実施できるようにする。

【児童通所（児童発達支援・放課後等デイサービス）】

事業課題（1）：高い専門性を基盤とした療育の質の向上

① 「落穂会 療育の手引き」の活用・作成（児童発達支援・放課後等デイサービス）

完成した療育の手引き（児童発達分野）を、各事業所において日々の療育に活用する。療育の手引き（放課後等デイサービス分野）について、令和5年度中の完成に向けて、手引きの構成検討・要素の洗い出し・担当割り振り・各担当の原案作成までを令和4年度中に達成する。

② 学びを実践にうつす風土づくり

上司や専門職のアドバイスや知見を日々の支援に活かし、専門性の向上を図る。

③ 基礎から学べる研修の実施

主に1～2年目の職員を対象とした療育の基本となる研修を実施する。

主に3年目以上を対象とした個別支援計画作成力向上研修を実施し、担当する個別支

援計画の質を向上させる。

自主研修として専門職による講話を年1回実施する。

事業課題（２）：利用ニーズに沿ったサービス提供体制の確保

（療育に通いたい人が通える環境づくり）

① ニーズに応じた新たな事業展開

令和3年度の児童通所部門平均利用率94%の実績であった。令和4年度は全ての既存事業所で年間利用率95%以上を目指す。そのために、利用受け入れルールの見直しと新規利用希望者へのタイムリーなアプローチを行う。

【成人通所（生活介護・就労継続支援B型）】

事業課題（１）：あすもね（就労B）独自の生産活動の確立

就労支援における新たな事業展開を目指す。具体的には、生産活動（飲食）の具体的な運営方法を定め、試行的な実践に取り掛かる。

事業課題（２）：新たなGH・日中活動事業所の設立

前年度、検討した新たなGH・日中活動事業所の構想をベースに令和5年度鹿児島市施設整備補助金の申請を行う。

Ⅱ. 人が育つ組織づくり

（１）「職員定着プロジェクト」の立ち上げ

① 組織風土診断や定着者・退職者の分析

より良い職場環境をつくるために具体的な情報収集を行う。

職員の満足要因・不満足因子を分析した上で、効果的な具体策を検討する。

特に今年度は、定着職員の満足要因を整理し、より満足感を高める職場環境構築を進める。組織診断については、毎年実施することで、経年比較を行い施策の有効性を検証する。

② 管理職と職員の対話を促進

課長・主任クラスの管理職が部下との面談を行うことで、業務への不安や不満などを早い段階から把握し、組織全体に働きかけながら解消方法を模索する。令和3年度に実施した「対話力向上研修」で学んだことをヒントに、新任職員を中心に面談を実施する。

（２）「ONE TEAMプロジェクト」の立ち上げ

① 職員同士の対話を促進

「自分たちの仕事のやりがいは自分たちでみつけ、作り上げていく」

このような取り組みの一步目として「ファシリテーターの育成」を進める。

自分達の日々の支援について、互いに率直に意見交換をできる機会を創るために、ディスカッションを活性化させるスキル・仕組みを構築する。

② 役職ごとの役割定義策定と職員への浸透

各役職（課長・主任・チーフ等）ごとに期待されている役割を明確に設定し、各階層の職員がそれぞれ然るべき業務・役割を遂行できる体制を確立する。そのために、まずは現在の等級制度の定義を見直し、実態に沿った制度へ改定する。

Ⅲ. 計画的な新規事業の創造

（１）福祉の他領域展開の検討

① 新事業領域（医療・保育・高齢）の事業の情報収集

医療・保育・高齢者支援におけるニーズに対して、私たち社会福祉法人落穂会がこの領域で事業を行う意味や目的をまずは明確に定めたい。

また、これまでの障害福祉サービスの事業と違って、当法人に事業立ち上げのノウハウがないため、綿密に情報収集を行い、実現可能性を探る。

（２）地域住民の潜在ニーズの把握

① 地域住民ニーズ把握機会の創出

➤ 常会の活用と既存の地域交流の場での情報収集

- ・落穂会の施設で班会を実施し情報収集を行う。
- ・秋まつり・バザー・地域の運動会など毎年行っている交流機会での情報収集を行う。

➤ 地域の「婦人部」との接点強化

グループホーム世話人の中で地域の婦人部としても活動している職員を軸に接点を強化する。

② 地域住民ニーズへの具体的取り組み

- 「こどもサポートセンターあさひが丘」（地域交流室・会議室）の有効活用
・地域住民による継続的、定期的な利用に向けての運営方法を確立すると共に、地域住民の思いやニーズ把握の機会とする。

※現在の構想（案）：だがしやOPEN

地域の子ども達を中心に、地域住民と事業所を利用している子ども達、働いているスタッフとの交流を深め、地域活性化に寄与する。又、地域のこども達の社会経験の一環とし、お金の使い方を学べる場とする。

5. 通常の事業内容

【障害児入所施設あさひが丘学園・障害者支援施設あさひが丘】

(1) 個別支援計画について

サービス管理責任者、児童発達支援管理責任者及びケース担当者は、利用者のニーズとストレングスを抑えたアセスメント、モニタリングを行い、個人に応じた福祉サービスが適切に提供できるように個別支援計画を作成する。作成した個別支援計画は、利用者本人、ご家族等に説明を行い、同意を得た後に交付する。また相談支援専門員と連携が必要なケースにおいては情報を共有して支援を行う。

(2) 日常生活支援

<児童部>

① 生活グループ形態

小規模ユニットケアA・B・C・Dの4ユニット、各ユニット7名、計28名。
家庭を離れて施設生活を送る子ども達が自信をもって自立していけるようにその基盤となる愛着形成・信頼関係の構築、自己肯定感を形成できるように支援する。

(編成については別紙参照)

- ② 子ども達が健康で快適な生活を送ることができるよう、安全で清潔な環境づくりに努める。また、子ども達個々の生活スタイルを尊重するよう配慮する。
- ③ 子ども達が常に清潔な服装を身につけ、また、髪、爪、髭等の整容への支援を適切に行うことにより、子ども達の身だしなみが整うよう支援する。
- ④ 虫歯や歯肉炎の治療、歯石除去、毎食後の歯磨き等を確実にすることにより、口腔内の状態を清潔に保つ。また、歯科医師、歯科衛生士によるブラッシング指導を受けることで、職員のブラッシング支援の向上と利用者の歯磨きの習得と自立につなげられるようにする。
- ⑤ 社会的自立の基礎となる基本的生活習慣の確立を目指し、日々の生活で子ども達個々の発達レベルに応じた日常生活動作訓練を行う。また、生活の中で生活必需品の購入や外食の機会を設け、経験を積む場を増やせるよう支援する。
- ⑥ 自治会の活動がより活発なものになり、子ども達主体で運営され責任感や協調性、達成感を感じる場となるように活動支援を行う。
- ⑦ 子ども達の趣味・嗜好に応じた居室作りを行い、居室での生活が快適に過ごせるように支援する。
- ⑧ 子ども達・職員が協力し、日々の生活の中でユニット内（生活空間）の美化、居室の整理整頓に努める。また、必要に応じて消臭・消毒機を使用し、居室・洗面所・トイレ等の消臭や感染症に対する消毒を行い、生活空間を衛生的に保つ。
- ⑨ 子ども達の健康状態に合わせた食事提供や、楽しい雰囲気でおいしい食事がとれるような環境づくりを行う。また、子ども達の希望に応じた外食・調理実習を定期的に行う。

<成人部>

① 生活グループ形態

1寮、2寮、3寮の3グループ計40名に分かれ、日常生活支援を行う。

(編成については別紙参照)

利用者に関わる時間を大切にし、利用者の要望や思いにしっかりと耳を傾け、一人ひとりの思いを尊重しながら、上質な暮らしが営めるようていねいに支援する。

- ② 利用者が常に清潔な服装を身につけ、また、髪、爪、髭等の整容への支援を適切に行

うことにより、利用者の身だしなみが整うよう支援する。

- ③ 虫歯や歯肉炎の治療、歯石除去、毎食後の歯磨き等を確実に行之、口腔内の状態を清潔に保つ。また、歯科医師、歯科衛生士によるブラッシング指導を受けることで、職員のブラッシング支援の向上につなげられるようにする。
- ④ 利用者自治会の活動がより活発なものになるよう、また、利用者の希望、要望をできるだけ取り入れられるよう活動支援を行う。
- ⑤ 利用者が健康で、快適な生活を送れるよう、清潔な環境づくりに努める。各居室は、利用者がくつろげる空間となるように利用者個々の趣味・嗜好に応じた居室作りを行う。
- ⑥ 清掃業務員と連携し、棟内の美化、居室の整理整頓に努める。また、消臭・消毒機を適宜使用し、居室・洗面所・トイレ等の消臭や感染症に対する消毒を行い、生活スペースを衛生的に保つ。
- ⑦ 食事については嗜好調査を実施し、利用者のニーズを把握する。また ST 他、関係職種と連携を図りながら摂食実態表、栄養ケアマネジメントを活用し、利用者一人ひとりに適した食事形態での提供や、自助食器を活用する。またおいしく食事が摂れる環境づくりを行う。
- ⑧ 成人女性利用者については、お化粧品から1日を始め、一人ひとりが輝くように美しく生き生きとした笑顔でスタートできるようにサポートする。また、お化粧品を通して利用者とのコミュニケーションを図りながら健康状態の把握を行う。

(3) 日中活動支援（生活介護事業）

- ① 成人部入所・通所者及び児童部在園者（学校卒業生）は、生活介護・生産活動系（日中1科）、生活介護・創作系（日中2科）、生活介護・療育系（日中3科）、生活介護・リハビリ系（日中4科、5科）の5グループに分かれ、それぞれ目的に応じた日中活動プログラムを実施する。（編成については別紙参照）
- ② 年1回の日中活動参観を実施し、活動を見学、体験する機会や、保護者との交流の機会を設ける。また、年1回個別相談を実施し、本人、家族の要望等を確認し支援内容の充実を図る。
- ③ 利用者一人ひとりの活動の幅を広げる。新たな創作・芸術活動への取り組みや各活動科間で交流体験の機会を設け、新しい活動の体験や個々の能力を引き出せるように支援する。
- ④ 余暇活動の充実を図る。引き続き、生活介護利用者全員に対して、ワンデイ外出とランチ外出を実施する。また、科ごとの全体外出や季節のイベント、入浴なども定期的に実施し、楽しみを持ちながら活動展開が出来る環境を整える。
- ⑤ 運動プログラムを各科週1回実施する。運動においては、これまで理学療法士に受けた指導を基に個別のリハビリにも力を入れ、楽しむ中で適度な運動を確保し、身体機能の維持・向上を図る。
- ⑥ 外部講師による音楽療法（週2回）、アニマルセラピー（週1回）を実施する。
- ⑦ 乗馬療法の充実を図る。本人・保護者のニーズを把握し、シュバルと連携して確実な実施を目指す。また、希望者以外も定期的にふれあいが実施できるようプログラムを作成する。
- ⑧ 地域や一般の方との交流を図れる機会として、陶芸や創作活動のワークショップ等を年3回（秋まつり含む）、青空市（あさひが丘専用駐車場を使用し、地域住民と共同した販売会）を年3回実施する。また、あすもねと連携してナイスハートカフェ（鹿児島市役所敷地内で開催される販売会）に毎週火曜日に出店する。

- ⑨ 与薬、交通安全については、決められた手順を守り事故がないように確実に実施する。
- ⑩ 送迎車両を5ルートに分けて運行する。出発前後の点検を確実に実施し、安全運行に努める。また、運転者、添乗者は連携を図り、乗せ間違い等がないよう留意する。

(4) 余暇活動支援

<児童部>

- ① 子ども達の生活に潤いや楽しみを持たせるため、新型コロナウイルスの感染予防対策を行った上で日常的な買い物外出（日用品・調理）定期的な季節行事・外食の機会を設ける。
- ② 自治会等を通じて子ども達一人ひとりのニーズを把握し、余暇の計画・提供を行う。また、子ども達が自主的に余暇（空いた時間）時間を過ごせるよう日々の生活の中で支援を行う。
- ③ 外出の際、可能な範囲で公共交通機関を利用する機会を設ける。余暇の中にも退所後の生活を見据え、子ども達が必要な経験を積めるよう支援する。

<成人部>

- ① 利用者の生活に潤いや楽しみが持てるように一人ひとりのニーズや年齢に応じた行事を計画的に実施する。また、日中活動及び寮ごとに個人又は小グループの余暇外出を実施する。
- ② 利用者自治会等を通じて情報提供や意見交換を行い、利用者の意向を生活に反映できるように努める。

(5) 健康・衛生に関する支援

- ① 利用者の検温を1日2回、朝・夕に行い、体調把握に努める。
- ② 嘱託医診療（内科・精神）を月1回実施し、利用者の健康管理に努める。
- ③ 内科健診（年2回）を実施する。18歳以上（高等部在籍者を除く）の利用者については、生活習慣病等に対して適切に対応するために健康診断（胸部レントゲン・心電図・採血・身長・体重・腹囲・視力・聴力・内診）を実施する。
- ④ 口腔保健センター・やまびこ医療福祉センターの協力を得て、歯科検診、歯科治療を実施する。
- ⑤ やまびこ医療福祉センター（歯科）の協力を得て、年3回ブラッシング指導を実施する。
- ⑥ 抗てんかん薬服用者は、てんかん専門医と連携を図り、脳波検査（年1回）・血液検査（年2回）を実施する。また、専門医のアドバイスをもとにてんかん発作時の観察など適切に対応していく。
- ⑦ 精神安定剤服用者は、精神科医と十分に連携を図り、情緒・行動の安定を図る。
- ⑧ 入浴は毎日行い、清潔を保つ。また、皮膚専門医と連携を図り、皮膚疾患のある利用者場合は、指示軟膏の塗布を適切に実施して皮膚疾患の改善に努める。
- ⑨ 定期的に身長・体重測定を行うとともに、必要に応じてバイタルサイン測定を行う。
- ⑩ 利用者の健康保持・増進に資するため、主に生活介護のプログラムを活用し、体操、ウォーキング、リハビリテーション等を適宜行う。
- ⑪ 月1回程度、理美容を実施する。地域の理美容店に行けない利用者については、訪問理容・動く散髪屋（月1回）を活用して散髪を行う。
- ⑫ 健康管理マニュアル・与薬管理マニュアルを活用し、誤与薬を防止する。
- ⑬ 健康管理記録票の活用により、利用者の健康管理に関するデータを整理する。
- ⑭ 従来のインフルエンザ・ノロウイルス・新型コロナウイルス等の感染症に対しては、

感染症対策マニュアルを活用し適切に対応する。

- ⑮ 新型コロナウイルスの感染症には、検温、手指消毒、マスク着用などの感染予防の取り組みを徹底し新型コロナウイルス感染症の予防に努めていくと共に、適宜感染対策会議の実施や産業医及び専門家との連携を図りながら拡大予防に努める。
- ⑯ 排泄については、自然排便への取り組み（乳製品飲料・食物繊維・十分な水分量の確保などの食事面と腹部マッサージ・運動量の確保）を行う。便秘・イレウス傾向のある利用者については、医療機関と連携を図り、予防・改善に努める。

（６）地域生活支援

- ① 短期入所事業の実施（児童：定員8名、成人：定員10名）
- ② 日中一時支援事業の実施

（７）自立生活支援

- ① 児童部に在籍する入所者については、20歳までには次の生活の場に送り出せるよう、退所後の生活を見据えた一人ひとりに応じたライフスタイルを提案し地域生活や障害者支援施設等への移行を図る。移行に際しては本人、家族との個別面談や施設見学等を実施する。スムーズに移行できるよう支援するために、支給決定機関である出身市町村や相談支援事業所等、関係機関との連携を図る。
- ② 児童部に在籍する入所者のうち特別支援学校高等部生については、入学と同時に本人や保護者の意向を確認したうえで進路検討会を開催し、学校・児童相談所とも意見交換の場を持ちながら卒業後の進路選択についての支援を行う。

【地域生活支援センターあさひが丘】

（１）児童発達支援センター歩路

＜児童発達支援 歩路＞

- ① 活動を通して、友だちとの関わりや社会性・ルールを身につけられるように療育を行う。
- ② 幼稚園、保育園への就園を見据えて、また併行通園児については幼稚園、保育園生活の充実に向けて、集団適応、運動機能の向上、情緒の安定、日常生活動作等の自立を目指し、発達段階に応じた支援、保護者へのアドバイスを行う。
- ③ 新版K式発達検査2020、国リハ式〈S-S法〉言語発達遅滞検査、PVT-R絵画語い発達検査等によるアセスメントを行い、発達段階を正確に把握し、個別支援計画に基づいた適切な療育を行う。
- ④ 保護者会（年2回）、個別相談、ペアレント・プログラム（6回コース）、保護者職員懇親会（年1回）等を実施し、保護者が子どもの発達段階を認識し、子育てに前向きになれるよう、子どもへの関わり方についてアドバイス等を行う。個別相談に関しては全利用者に年1回、必ず案内をするとともに、就学前や保護者の要望等に応じ、随時実施する。また、きょうだい児支援会（年1回）を通して、きょうだい児が主役となる機会を作るなど、家族支援の充実を図る。
- ⑤ 保健センターで開催される総合発達相談会やすすく親子教室、わくわく親子教室への参加を通して、地域で療育を必要としている子どもへの支援を充実させる。
- ⑥ 公開療育や関係機関（幼稚園、保育園、学校、他事業所）との研修会（年2回）を開催し、児童発達支援センターとして療育内容の充実を図り、地域の児童発達支援事業所の療育の質の向上や、関係機関との連携に努める。
- ⑦ 保護者・家族の生活状況について、可能な限り把握に努め、好ましくない生活状況に

対しては、家庭訪問等を通して家族支援を行い、児童虐待防止に努める。

- ⑧ 児童発達支援ガイドラインに基づき、年1回保護者へのアンケート調査と事業所職員による自己評価を実施し、評価結果をホームページで公表する。
- ⑨ 情報共有アプリ（コドモン）を活用し、家庭や療育時の様子について保護者と情報を共有する。また、歩路だよりや各種お知らせ等も情報共有アプリで配信する。
- ⑩ 迎えと送りの送迎ともに、2ルートに分けて運行する。出発前後の点検を確実に実施し、安全運行に努める。また、運転者、添乗者は連携を図り、乗せ間違い等がないよう留意する。

<放課後等デイサービス 我路>

- ① 利用者の地域における生活が安定して継続できることを念頭に置いて、活動を通して友だちとの関わりや基本的な生活習慣に関する日常生活面の支援（SST）を行う。また、利用者の希望により宿題の時間を設ける。
- ② 可能な範囲でご家族の希望に応じ、拠点を決めて帰りの送迎を行う。
- ③ 年齢と発達段階を考慮して3クラスに分け、療育的な要素も取り入れたより質の高いプログラムを展開する。
- ④ 保護者会（年2回）、個別相談、ペアレント・プログラム（6回コース）、保護者職員懇親会（年1回）等を実施し、保護者が子どもの発達段階を認識し、子育てに前向きになれるよう、子どもへの関わり方についてアドバイス等を行う。個別相談に関しては全利用者に年1回、必ず案内をするとともに、通学先の変更時や保護者の要望等に応じ、随時実施する。また、きょうだい児支援会（年1回）を通して、きょうだい児が主役となる機会を作る等、家族支援の充実を図る。
- ⑤ 放課後等デイサービスガイドラインに基づき、年1回保護者へのアンケート調査と自己評価を実施し、評価結果をホームページで公表する。
- ⑥ ASIST学校適応スキルプロフィール、WISC-IV、新版K式発達検査2020等によるアセスメントを行い、発達段階を正確に把握し、個別支援計画に基づいたていねいな支援を行う。
- ⑦ 情報共有アプリ（コドモン）を活用し、家庭や支援時の様子について保護者と情報を共有する。また、我路だよりや各種お知らせ等も情報共有アプリで配信する。
- ⑧ 関係機関（幼稚園、保育園、学校、他事業所）との研修会（年2回）を開催し、地域の関係機関との連携を図り、支援の質の向上に努め、子どもたちの学校生活をサポートする。
- ⑨ 保護者・家族の生活状況について、可能な限り把握に努め、好ましくない生活状況に対しては、家庭訪問等を通して家族支援を行い、児童虐待防止に努める。
- ⑩ 迎えの車両を学校の下校時刻に合わせて運行する。送りについては2ルートに分けて運行する。出発前後の点検を確実に実施し、安全運行に努める。また、運転者、添乗者は連携を図り、乗せ間違い等がないよう留意する。

<放課後等デイサービス シュバル>

- ① ご家族及び本人の希望を確認したうえで、ふれあい活動・馬のお世話・個別レッスン等のそれぞれのニーズに応じたホースセラピーを提供する。職員は、川辺馬事公苑より派遣された乗馬インストラクター指導のもと、乗馬における技術や知識、馬飼育・管理方法等を習得し、ホースセラピーの質の向上を目指す。また、ホースセラピーを通して、動物に優しく接する気持ちの醸成や情緒の安定・体幹の強化を図る等、シュバルの独自性を活かしたプログラムを構成し、サービスの質を高める。

- ② 可能な範囲でご家族の希望に応じ、拠点を決めて帰りの送迎を行う。
- ③ 保護者会（年2回）、個別相談会（年1回）、ペアレント・プログラム（6回コース）、保護者職員懇親会（年1回）等を実施し、保護者が子どもの発達段階を認識し子育てに前向きになれるよう、子どもへの関わり方についてアドバイス等を行う。また、きょうだい児支援会（年1回）を通して、きょうだい児が主役となる機会を作る等、家族支援の充実を図る。
- ④ 放課後等デイサービスガイドラインに基づき、年1回保護者へのアンケート調査と自己評価を実施し、評価結果をホームページで公表する。
- ⑤ ASIST学校適応スキルプロフィール、WISC-IV、新版K式発達検査2020等によるアセスメントを行い、発達段階を正確に把握し、個別支援計画に基づいた適切な支援を行う。
- ⑥ 情報共有アプリ（コドモン）を活用し、家庭や支援時の様子について保護者と情報を共有する。また、シュバルだよりや各種お知らせ等も情報共有アプリで配信する。
- ⑦ 関係機関（幼稚園、保育園、学校、他事業所）との研修会（年2回）を開催し、地域の関係機関との連携を図り、支援の質の向上に努め、子どもたちの学校生活をサポートする。
- ⑧ 保護者・家族の生活状況について、可能な限り把握に努め、好ましくない生活状況に対しては、家庭訪問等を通して家族支援を行い、児童虐待防止に努める。
- ⑨ 迎えの車両を学校の下校時刻に合わせて運行する。出発前後の点検を確実に実施し、安全運行に努める。また、運転者、添乗者は連携を図り、乗せ間違い等がないよう留意する。

< 保育所等訪問支援 歩路・我路・シュバル >

利用者が併行して通う保育園、幼稚園、学校、児童クラブや利用者が生活している児童福祉施設等と連携を図り、療育の充実を図る。特に、放課後等デイサービスにおいては各学校との連絡を密に行い、保育所等訪問支援事業による学校訪問を積極的に実施して学校担任と利用者の状態像や支援方法について認識を共有する。

(2) ワークショップあすもね（就労継続支援B型・生活介護）

< 就労継続支援B型 >

- ① 就労を目指す利用者を対象に、請負作業をはじめ、施設外就労の機会を提供し、働く喜びから、「仕事」に対しての意欲を高められるよう支援の充実を図る。また、一般就労を目指す利用者に対しての就労支援を確実に進められるよう、職員間の支援目的を明確にし、知識の習得を図る。
- ② 内職・請負業務（菓子作業・段ボール組み立て作業・地域センター清掃作業・給食配達・培養土袋詰め作業）や屋外業務（リサイクル回収作業・みかん園管理、畑作業）、施設外就労（有料老人ホーム清掃・公園清掃・飲料運搬・墓地清掃）等を実施し、毎月工賃を支給する。
- ③ あすもね独自の生産活動の確立を目指す。利用者の意欲向上を図ると共に、毎月平均20,000円以上の工賃支給を目指す。
- ④ 墓地清掃やみかん販売の販路拡大を行い、地域交流の機会を得るとともに、地域住民から草刈等の要望等があれば、積極的に取り組む。
- ⑤ 年1回の日中活動参観を実施し、作業を見学する機会や、保護者との交流の機会を持つ。また年1回の個別相談を実施し、本人、家族の要望等を確認し支援内容の充実を図る。（生活介護も同様とする）
- ⑥ 送迎車両を5ルートに分けて運行する。出発前後の点検を確実に実施し、安全運行

に努める。また、職員間で連携を図り、乗せ間違い等がないように留意する。

<生活介護>

- ① ADLや情緒面、健康面、行動面等の支援を必要としている利用者を対象に、各利用者の状態に合わせたきめ細かな支援を行い、利用者が「安心」「安全」に日中を過ごせるよう支援する。
- ② 日中の活動においては、みかん園での作業を中心に、請負作業や生産活動に取り組む機会を設け、働く喜びを感じられるよう支援する。
- ③ 毎月、取組状況に応じた工賃を支給する。
- ④ 月に1回以上、余暇活動の時間を設け、楽しみや日中活動への意欲へつなげる。

(3) あさひが丘相談支援センター

障害福祉サービスを利用する方にサービス開始前から関わり、利用したいサービスの説明やサービス等利用計画の作成、定期的なモニタリングを実施する。また希望する生活を支えるため、鹿児島市自立支援協議会や鹿児島県相談支援ネットワークが主催する全体研修会に参加し、関係機関とのネットワークづくりに努める。加えて鹿児島圏域の運営委員として圏域研修会を開催し、相談支援専門員としての専門性の向上を図る。

<障害児相談支援>

障害児が障害児通所支援（児童発達支援や放課後等デイサービス等）を利用する際に、障害児支援利用計画を作成し、一定期間ごとにモニタリングを行い、ライフステージに応じたつながる支援を実施する。

<特定相談支援>

障害児・者が、障害福祉サービスを利用する際に、サービス等利用計画の作成、一定期間ごとにモニタリングを実施し、障害福祉サービスを継続して利用できるよう支援する。

<一般相談支援>

施設や病院に長期入所していた方が地域での生活に移行するため、住居の確保や新生活の準備等の「地域移行支援」や「地域定着支援」を行う。また、居宅で一人暮らしをしている方については、夜間も含む緊急時における連絡、相談等の支援を必要に応じて行う。

<生活困窮者支援>

鹿児島県社会福祉法人経営者協議会が実施する「かごしまおもいやりネットワーク事業」に参画する。

(4) ヘルパーステーションとわ

居宅介護・行動援護・移動支援サービスを通して、利用者・家族の要望に基づき、地域生活を継続できるよう支援する。特に行動援護サービスについては、強度行動障

害支援者養成研修を受講してサービス提供を行う。

<居宅介護>

①家事援助として、地域で生活している利用者の生活を支えるため、家事の方法やアドバイスをを行い、自立に向けた支援を行う。また、必要に応じて本人を含む家族が安心して地域生活が送れるよう関係機関との情報共有を行う。

②通院等介助として、グループホーム利用者を中心に市役所等での手続き、安全な通院と的確な受診ができるよう支援し、健康維持に繋げる。また、グループホーム担当者を中心に関係機関と連携を図り、情報共有に努める。

<行動援護>

行動上著しい困難を有する利用者を対象に外出支援等、利用者・保護者が希望するプラン（プールや温泉、公園散策等）を作成し、充実した時間が過ごせるよう支援する。また支援に当たっては支援計画シート及び支援手順書・記録用紙を作成してサービス提供を行う。

<移動支援>

利用者・保護者の要望に応じて、外出時の支援（買い物・公共交通機関、公共施設の利用等）を行い、充実した余暇の提供や自立に向けた支援を行う。

【グループホームあさひが丘】

(1) グループホームあさひが丘（介護サービス包括型共同生活援助事業）

花梨（女性5名）・くるみ（女性4名）・ももか（女性6名）

つばさ丸（男性5名）・四郎丸（男性8名）とんぼ丸（男性8名）

朝陽丸（男性7名）・夕陽丸（男性7名）計50名。

- ① 自立を目指し、地域の中で家庭的な雰囲気のもと、上質でていねいな日々の暮らしが営めるよう、一人ひとりの障害特性や心身の状態に合わせて、健康管理面のサポートや食事の提供・日常的な相談その他の生活上の支援を行う。
- ② 就労先や福祉サービス事業所などの関係機関と連携を図り、利用者のニーズに応じた支援を行う。特に、利用者が通っている就労先等の企業、事業所と連携を図るために年に2回程度（5月・11月）相談連携の機会を設ける。
- ③ 地域住民にグループホーム利用者について理解を深めてもらうため、地域との交流を促進してきているが、今後も継続して各ホームが所属する地区の常会や行事に積極的に参加し、利用者・職員と地域住民が名前呼び合えるような関係づくりを促進し、地域のニーズを把握できるように努める。
- ④ 保護者会を開催し年間行事計画等の説明を行う。また個別相談を年1回実施し、本人や家族の要望等を確認し、支援の充実を図る。
- ⑤ 利用者がグループホームでの生活を通じて、自立度を上げられるような支援を心掛け、自己決定に基づいて主体的な生活を営むことができるような働きかけを行う。
- ⑥ 感染症対策について
日頃より、インフルエンザ、ノロウイルス、新型コロナウイルス等の感染症に対して、マニュアルを基に感染予防を行う。利用者、職員共に持ち込まない、万が一の際に感染を拡大させないように努める。

新生活様式によるライフスタイルの変化に適応できるように、心理面、身体面のケアを念頭に支援を行う。

- ⑦ グループホーム「くるみ」転居に伴う新生活移行に関する準備を行う。
鹿児島市緑ヶ丘町に令和4年8月新築移転に合わせ、プロジェクトチームを編成し、既存利用者ならびに新規利用者の移行準備を行う。

(2) 自立サポートあさひが丘

地域において単身等で生活する利用者に対して、定期的な訪問又は連絡を受けての訪問、相談対応等をおこない地域における自立した日常生活を営む上での様々な問題を把握し、必要な情報の提供及び助言、相談、関係機関との連絡調整等の自立した日常生活を行うための必要な支援を行う。

【こどもサポートセンターゆうひが丘】

＜児童発達支援 希路＞

- ① 活動や遊びを通して、友だちとの関わりや社会性・ルールを身に付けられるように療育を行う。
- ② 幼稚園、保育園への就園を見据えて、また併行通園児については幼稚園、保育園生活の充実に向けて、集団適応、運動機能の向上、情緒の安定、日常生活動作等の自立を目指し、発達段階に応じた療育や保護者へのアドバイスを行う。
- ③ 新版K式発達検査2020、国リハ式〈S-S法〉言語発達遅滞検査、PVT-R絵画語い発達検査等によるアセスメントを行い、発達段階を正確に把握し、個別支援計画に基づいた適切な療育を行う。
- ④ 保護者会（年2回）、個別相談、ペアレント・プログラム（6回コース）、保護者職員懇親会（年1回）等を実施し、保護者が子どもの発達段階を認識し、子育てに前向きになれるよう、子どもへの関り方についてアドバイス等を行う。個別相談に関しては全利用者に年1回、必ず案内をするとともに、就学前や保護者の要望等に応じ、随時実施する。また、きょうだい児支援会（年1回）を通して、きょうだい児が主役となる機会を作る等、家族支援の充実を図る。
- ⑤ 保健センターで開催される総合発達相談会や、すくすく親子教室・わくわく親子教室への参加を通して、地域で療育を必要としている子どもへの支援を充実させる。
- ⑥ 公開療育や関係機関（幼稚園、保育園、学校、他事業所）との研修会（年2回）を開催し、地域の関係機関との連携を図り、療育の質の向上や、関係機関との連携に努める。
- ⑦ 保護者・家族の生活状況について、可能な限り把握に努め、好ましくない生活状況に対しては、家庭訪問等を通して家族支援を行い、児童虐待防止に努める。
- ⑧ 児童発達支援ガイドラインに基づき、年1回保護者へのアンケート調査と事業所職員による自己評価を実施し、評価結果をホームページにて公表する。
- ⑨ 情報共有アプリ（コドモン）を活用し、家庭や療育時の様子について保護者と情報を共有する。また、希路だよりや各種お知らせ等も情報共有アプリで配信する。
- ⑩ 迎えと送りの送迎ともに、2ルートに分けて運行する。出発前後の点検を確実に実施し、安全運行に努める。また、運転者、添乗者は連携を図り、乗せ間違い等がないよう留意する。

<放課後等デイサービス ニポポ>

- ① 利用者の地域における生活が安定して継続できることを念頭に置いて、活動を通して友だちとの関わりや基本的な生活習慣に関する日常生活面の支援（SST）を行う。また、利用者の希望により宿題の時間を設ける。
- ② 可能な範囲でご家族の希望に応じ、拠点を決めて帰りの送迎を行う。
- ③ 年齢と発達段階を考慮して4クラスに分け、個々に応じた支援を行う。また、社会性やマナーを学び、集団の中で良好なコミュニケーション力を身に付けられるよう支援を行う。
- ④ 保護者会（年2回）、個別相談、ペアレント・プログラム（6回コース）、保護者職員懇親会（年1回）等を実施し、保護者が子どもの発達段階を認識し、子育てに前向きになれるよう、子どもへの関り方についてアドバイス等を行う。個別相談に関しては全利用者に年1回、必ず案内をするとともに、通学先の変更時や保護者の要望等に応じ、随時実施する。また、きょうだい児支援会（年1回）を通して、きょうだい児が主役となる機会を作る等、家族支援の充実を図る。
- ⑤ 放課後等デイサービスガイドラインに基づき、年1回保護者へのアンケート調査と事業所職員による自己評価を実施し、評価結果をホームページで公表する。
- ⑥ ASIST学校適応スキルプロフィール、WISC-IV、新版K式発達検査2020等によるアセスメントを行い、発達段階を正確に把握し、個別支援計画に基づいた適切な支援を行う。
- ⑦ 情報共有アプリ（コドモン）を活用し、家庭や支援時の様子について保護者と情報を共有する。また、ニポポだよりや各種お知らせ等も情報共有アプリで配信する。
- ⑧ 関係機関（幼稚園、保育園、学校、他事業所）との研修会（年2回）を開催し、地域との関係機関との連携を図り、支援の質の向上に努め、子どもたちの学校生活をサポートする。
- ⑨ 保護者・家族の生活状況について、可能な限り把握に努め、好ましくない生活状況に対しては、家庭訪問等を通して家族支援を行い、児童虐待防止に努める。
- ⑩ 迎いの車両を学校の下校時刻に合わせて運行する。送りについては2ルートに分けて運行する。出発前後の点検を確実に実施し、安全運行に努める。また、運転者、添乗者は連携を図り、乗せ間違い等がないよう留意する。

<保育所等訪問支援>

利用者が併行して通う保育園、幼稚園、学校、児童クラブや利用者が生活している児童福祉施設等と連携を取り、療育の充実を図る。特に、放課後等デイサービスにおいては各学校との連絡を密に行い、保育所等訪問支援事業による学校訪問を積極的に実施して学校担任と利用者の状態像や支援方法について認識を共有する。

【放課後等デイサービス ラソン】

<放課後等デイサービス>

- ① 利用者の地域における生活が安定して継続できることを念頭に置いて、活動を通して友だちとの関わりや基本的な生活習慣に関する日常生活面の支援（SST）を行う。また、利用者の希望により宿題の時間を設ける。
- ② 可能な範囲でご家族の希望に応じ、拠点を決めて帰りの送迎を行う。
- ③ 年齢と発達段階を考慮して2クラスに分け、個々に応じた支援を行う。また、社会性やマナーを学び、集団の中で良好なコミュニケーション力を身に付けられるよう支援

を行う。

- ④ 保護者会（年2回）、個別相談、ペアレント・プログラム（6回コース）、保護者職員懇親会（年1回）等を実施し、保護者が子どもの発達段階を認識し、子育てに前向きになれるよう、子どもへの関り方についてアドバイス等を行う。個別相談に関しては全利用者に年1回、必ず案内をするとともに、通学先の変更時や保護者の要望等に応じ、随時実施する。また、きょうだい児支援会（年1回）を通して、きょうだい児が主役となる機会を作る等、家族支援の充実を図る。
- ⑤ 放課後等デイサービスガイドラインに基づき、年1回保護者へのアンケート調査と事業所職員による自己評価を実施し、評価結果をホームページで公表する。
- ⑥ ASIST学校適応スキルプロフィール、WISC-IV、新版K式発達検査2020等によるアセスメントを行い、発達段階を正確に把握し、個別支援計画に基づいた適切な支援を行う。
- ⑦ 情報共有アプリ（コドモン）を活用し、家庭や支援時の様子について保護者と情報を共有する。また、ラソンだよりや各種お知らせ等も情報共有アプリで配信する。
- ⑧ 関係機関（幼稚園、保育園、学校、他事業所）との研修会（年2回）を開催し、地域の関係機関との連携を図り、支援の質の向上に努め、子どもたちの学校生活をサポートする。
- ⑨ 保護者・家族の生活状況について、可能な限り把握に努め、好ましくない生活状況に対しては、家庭訪問等を通して家族支援を行い、児童虐待防止に努める。
- ⑩ 送りの送迎を運行する。出発前後の点検を確実に実施し、安全運行に努める。

<保育所等訪問支援>

利用者が併行して通う学校、児童クラブや利用者が生活している児童福祉施設等と連携をとり、療育の充実を図る。特に、学校等との連絡を密に行い、保育所等訪問支援事業による学校訪問を積極的に実施して学校担任と利用者の状態像や支援方法について認識を共有する。

【こどもサポートセンターあさひが丘】

<児童発達支援 ルウ>

- ① 活動や遊びを通して、友だちとの関わりや社会性・ルールを身に付けられるように療育を行う。
- ② 幼稚園、保育園への就園を見据えて、また併行通園児については幼稚園、保育園生活の充実に向けて、集団適応、運動機能の向上、情緒の安定、日常生活動作等の自立を目指し、発達段階に応じた療育や保護者へのアドバイスを行う。
- ③ 新版K式発達検査2020、国リハ式〈S-S法〉言語発達遅滞検査、PVT-R絵画語い発達検査等によるアセスメントを行い、発達段階を正確に把握し、個別支援計画に基づいた適切な療育を行う。
- ④ 保護者会（年2回）、個別相談、ペアレント・プログラム（6回コース）、保護者職員懇親会（年1回）等を実施し、保護者が子どもの発達段階を認識し、子育てに前向きになれるよう、子どもへの関り方についてアドバイス等を行う。個別相談に関しては全利用者に年1回、必ず案内をするとともに、就学前や保護者の要望等に応じ、随時実施する。また、きょうだい児支援会（年1回）を通して、きょうだい児が主役となる機会を作る等、家族支援の充実を図る。
- ⑤ 保健センターで開催される総合発達相談会や、すくすく親子教室・わくわく親子教室への参加を通して、地域で療育を必要としている子どもへの支援を充実させる。
- ⑥ 公開療育や関係機関（幼稚園、保育園、学校、他事業所）との研修会（年2回）を開

催し、地域の関係機関との連携を図り、療育の質の向上や、関係機関との連携に努める。

- ⑦ 保護者・家族の生活状況について、可能な限り把握に努め、好ましくない生活状況に対しては、家庭訪問等を通して家族支援を行い、児童虐待防止に努める。
- ⑧ 児童発達支援ガイドラインに基づき、年1回保護者へのアンケート調査と事業所職員による自己評価を実施し、評価結果をホームページにて公表する。
- ⑨ 情報共有アプリ（コドモン）を活用し、家庭や療育時の様子について保護者と情報を共有する。また、ルウだよりや各種お知らせ等も情報共有アプリで配信する。
- ⑩ 迎えと送りの送迎については、出発前後の点検を確実に実施し、安全運行に努める。また、運転者、添乗者は連携を図り、乗せ間違い等がないよう留意する。

<放課後等デイサービス レラ>

- ① 利用者の地域における生活が安定して継続できることを念頭に置いて、活動を通して友だちとの関わりや基本的な生活習慣に関する日常生活面の支援（SST）を行う。また、利用者の希望により宿題の時間を設ける。
- ② 可能な範囲でご家族の希望に応じ、拠点を決めて帰りの送迎を行う。
- ③ 年齢と発達段階を考慮して2クラスに分け、個々に応じた支援を行う。また、社会性やマナーを学び、集団の中で良好なコミュニケーション力を身に付けられるよう支援を行う。
- ④ 保護者会（年2回）、個別相談、ペアレント・プログラム（6回コース）、保護者職員懇親会（年1回）等を実施し、保護者が子どもの発達段階を認識し、子育てに前向きになれるよう、子どもへの関り方についてアドバイス等を行う。個別相談に関しては全利用者に年1回、必ず案内をするとともに、通学先の変更時や保護者の要望等に応じ、随時実施する。また、きょうだい児支援会（年1回）を通して、きょうだい児が主役となる機会を作る等、家族支援の充実を図る。
- ⑤ 放課後等デイサービスガイドラインに基づき、年1回保護者へのアンケート調査と事業所職員による自己評価を実施し、評価結果をホームページで公表する。
- ⑥ ASIST学校適応スキルプロフィール、WISC-IV、新版K式発達検査2020等によるアセスメントを行い、発達段階を正確に把握し、個別支援計画に基づいた適切な支援を行う。
- ⑦ 情報共有アプリ（コドモン）を活用し、家庭や支援時の様子について保護者と情報を共有する。また、レラだよりや各種お知らせ等も情報共有アプリで配信する。
- ⑧ 関係機関（幼稚園、保育園、学校、他事業所）との研修会（年2回）を開催し、地域の関係機関との連携を図り、支援の質の向上に努め、子どもたちの学校生活をサポートする。
- ⑨ 保護者・家族の生活状況について、可能な限り把握に努め、好ましくない生活状況に対しては、家庭訪問等を通して家族支援を行い、児童虐待防止に努める。
- ⑩ 迎えの車両を学校の下校時刻に合わせて運行する。出発前後の点検を確実に実施し、安全運行に努める。また、運転者、添乗者は連携を図り、乗せ間違い等がないよう留意する。

<保育所等訪問支援>

利用者が併行して通う保育園、幼稚園、学校、児童クラブや利用者が生活している児童福祉施設等と連携をとり、療育の充実を図る。特に、放課後等デイサービスにお

いては各学校との連絡を密に行い、保育所等訪問支援事業による学校訪問を積極的に実施して学校担任と利用者の状態像や支援方法について認識を共有する。

【ガーデンキッズセルク・トリア】

(1) ガーデンキッズセルク

<児童発達支援>

- ① 活動を通して、友だちとの関わりや社会性・ルールを身に付けられるように療育を行う。
- ② 幼稚園、保育園への就園を見据えて、また、併行通園児については幼稚園、保育園生活の充実に向けて、集団適応、運動機能の向上、情緒の安定、日常生活動作の自立等を目指し、発達段階に応じた支援、保護者へのアドバイスを行う。
- ③ 新版K式発達検査2020、国リハ式〈S-S法〉言語発達遅滞検査、PVT-R絵画語い発達検査等によるアセスメントを行い、発達段階を正確に把握し、個別支援計画に基づいた適切な療育を行う。
- ④ 保護者会（年2回）、個別相談、ペアレント・プログラム（6回コース）、保護者職員懇親会（年1回）等を実施し、保護者が子どもの発達段階を認識し、子育てに前向きになれるよう、子どもへの関わり方についてアドバイス等を行う。個別相談に関しては全利用者に年1回、必ず案内するとともに、就学前や保護者の要望に応じ、随時実施する。また、きょうだい児支援会（年1回）を通して、きょうだい児が主役となる機会を作る等、家族支援の充実を図る。
- ⑤ 保健センターで開催される総合発達相談会やすすく親子教室、わくわく親子教室への参加を通して、地域で療育を必要としている子どもへの支援を充実させる。
- ⑥ 関係機関（幼稚園、保育園、学校、他事業所）との研修会（年2回）を開催し、地域の関係機関との連携を図り、療育の質の向上に努め、子どもたちの幼稚園・保育園生活をサポートする。
- ⑦ 保護者・家族の生活状況について、可能な限り把握に努め、好ましくない生活状況に対しては、家庭訪問等を通して家族支援を行い、児童虐待防止に努める。
- ⑧ 児童発達支援ガイドラインに基づき、年1回保護者へのアンケート調査と事業所職員による自己評価を実施し、評価結果をホームページで公表する。
- ⑨ 公開療育の実施と併せ、他事業所の公開療育へも参加することで、地域の児童発達支援事業所の取り組みを相互に学び、地域の療育機関、自事業所のサービスの質の向上を図る。
- ⑩ 情報共有アプリ（コドモン）を活用し、家庭や支援時の様子について保護者と情報を共有する。またセルクだよりや各種お知らせ等も情報共有アプリで配信する。
- ⑪ マルヤガーデンズと連携を図り、ペアレント・プログラム（6回コース）等を実施し、地域で子育てにサポートを必要としている方への支援を充実させる。
- ⑫ 迎いの車両を利用時刻に合わせて運行する。曜日ごとにルートに分けて運行する。出発前後の点検を確実に実施し、安全運行に努める。また、運転者、添乗者は連携を図り、乗せ間違い等がないよう留意する。

<保育所等訪問支援>

利用者が併行して通う保育園、幼稚園、学校、利用者が生活している児童福祉施設等と連携を図り、療育の充実を図る。特に、放課後等デイサービスにおいては各学校との連絡を密に行い、保育所等訪問支援事業による学校訪問を積極的に実施して学校担任と利用者の状態像や支援方法について認識を共有する。

(2) ガーデンキッズトリア

<児童発達支援>

- ① 活動を通して、友だちとの関わりや社会性・ルールを身に付けられるように療育を行う。
- ② 幼稚園、保育園への就園を見据えて、また、併行通園児については幼稚園、保育園生活の充実に向けて、集団適応、運動機能の向上、情緒の安定、日常生活動作の自立等を目指し、発達段階に応じた支援、保護者へのアドバイスを行う。
- ③ 新版K式発達検査2020、国リハ式〈S-S法〉言語発達遅滞検査、PVT-R絵画語い発達検査等によるアセスメントを行い、発達段階を正確に把握し、個別支援計画に基づいて、個々に応じたていねいな支援を行う。
- ④ 保護者会（年2回）、個別相談、ペアレント・プログラム（6回コース）、保護者職員懇親会（年1回）等を実施し、保護者が子どもの発達段階を認識し、子育てに前向きになれるよう、子どもへの関わり方についてアドバイス等を行う。個別相談に関しては全利用者に年1回、必ず案内するとともに、就学前や保護者の要望に応じ、随時実施する。また、きょうだい児支援会（年1回）を通して、きょうだい児が主役となる機会を作る等、家族支援の充実を図る。
- ⑤ 保健センターで開催される総合発達相談会やすくすく親子教室、わくわく親子教室への参加を通して、地域で療育を必要としている子どもへの支援を充実させる。
- ⑥ 関係機関（幼稚園、保育園、学校、他事業所）との研修会（年2回）を開催し、地域の関係機関との連携を図り、療育の質の向上に努め、子どもたちの幼稚園・保育園生活をサポートする。
- ⑦ 保護者・家族の生活状況について、可能な限り把握に努め、好ましくない生活状況に対しては、家庭訪問等を通して家族支援を行い、児童虐待防止に努める。
- ⑧ 児童発達支援ガイドラインに基づき、年1回保護者へのアンケート調査と事業所職員による自己評価を実施し、評価結果をホームページで公表する。
- ⑨ 公開療育の実施と併せ、他事業所の公開療育へも参加することで、地域の児童発達支援事業所の取り組みを相互に学び、地域の療育機関、自事業所のサービスの質の向上を図る。
- ⑩ 情報共有アプリ（コドモン）を活用し、家庭や支援時の様子について保護者と情報を共有する。またトリアだよりや各種お知らせ等も情報共有アプリで配信する。
- ⑪ マルヤガーデンズと連携を図り、ペアレント・プログラム（6回コース）等を実施し、地域で子育てにサポートを必要としている方への支援を充実させる。
- ⑫ 送迎の車両を利用時刻に合わせて運行する。曜日ごとにルートに分けて運行する。出発前後の点検を確実に実施し、安全運行に努める。また、運転者、添乗者は連携を図り、乗せ間違い等がないよう留意する。

<放課後等デイサービス ピッコロ>

- ① 可能な限り利用者の希望に応じて利用曜日を固定し、安定したグルーピングを行う。
- ② 個々に応じた支援を行い、学校生活のサポートの場となるよう努める。
- ③ 活動を通して社会性やマナーを学び、集団の中で良好なコミュニケーション力を身に付けられるよう療育を行う。
- ④ ASIST 学校適応スキルプロフィール、WISC-IV、新版 K 式発達検査 2020 等によるアセスメントを行い、発達段階を正確に把握し、個別支援計画に基づいたていねいな支援を行う。
- ⑤ 保護者会（年2回）、個別相談、ペアレント・プログラム（6回コース）、保護者職員

懇親会（年1回）等を実施し、保護者が子どもの発達段階を認識し、子育てに前向きになれるよう、子どもへの関わり方についてアドバイス等を行う。個別相談に関しては全利用者に年1回、必ず案内するとともに、就学前や保護者の要望に応じ、随時実施する。また、きょうだい児支援会（年1回）を通して、きょうだい児が主役となる機会を作る等、家族支援の充実を図る。

- ⑥ 保護者・家族の生活状況について、可能な限り把握に努め、好ましくない生活状況に対しては、家庭訪問等を通して家族支援を行い、児童虐待防止に努める。
- ⑦ 放課後等デイサービスガイドラインに基づき、年1回保護者へのアンケート調査と事業所職員による自己評価を実施し、評価結果をホームページで公表する。
- ⑧ 関係機関（幼稚園、保育園、学校、他事業所）との研修会（年2回）を開催し、地域の関係機関との連携を図り、支援の質の向上に努め、子どもたちの学校生活をサポートする。
- ⑨ 情報共有アプリ（コドモン）を活用し、家庭や支援時の様子について保護者と情報を共有する。またピッコロだよりや各種お知らせ等も情報共有アプリで配信する。
- ⑩ マルヤガーデンズと連携を図り、ペアレント・プログラム（6回コース）等を実施し、地域で子育てにサポートを必要としている方への支援を充実させる。

<保育所等訪問支援>

利用者が併行して通う保育園、幼稚園、学校、利用者が生活している児童福祉施設等と連携をとり、療育の充実を図る。特に、放課後等デイサービスにおいては各学校との連絡を密に行い、保育所等訪問支援事業による学校訪問を積極的に実施して学校担任と利用者の状態像や支援方法について認識を共有する。

【あさひが丘乗馬倶楽部 シュバル】

- ① 地域センターへの連絡体制を強化・充実させることで各事業所間の連携を図り、協力して乗馬倶楽部の利用拡充に努める。
- ② 人馬共に、事故・怪我がないよう安全に活動を展開するため、担当職員の乗馬・馬扱いのスキル向上を目指す。
- ③ 安定した乗馬療法を行えるよう、馬の調教をすすめる。また、利用者個々の乗馬療法プログラムを確立する。
- ④ ホースセラピーや一般乗馬等、乗馬倶楽部の拡充に努め、安定経営を図る。
- ⑤ あすもねと協力して馬場や周辺環境整備に努める。
- ⑥ 地域の行事・イベントに積極的に参加・協力し、地域社会貢献に努める。
- ⑦ 第二回乗馬倶楽部シュバルホースフェスタを開催し、競技内容や参加者枠を拡げてより多くの方が楽しめるように企画・案内を行う。
- ⑧ 川辺馬事公苑より乗馬インストラクターの派遣を受け、職員の乗馬における専門性を高め、ホースセラピーの質の向上を図る。

6. 職員の職務内容について

(1) 職員体制

令和4年4月1日現在

	施設長	サビ管 児発管	支援員	保育士	児童 指導員	看護師	栄養士	専門職	事務員	業務員 運転士	計
あさひが丘学園	1	1		1 2	6	1			1		2 1
あさひが丘		2	5 8			1	1		3	5	7 1
歩路・我路	1 (兼務)	2	2	5 (1)	8	1 (兼務)	1	3		2	2 3 (1)
あすもね		1	1 0			1 (兼務)			1		1 2
相談支援			7 (1)								8 (1)
とわ		1	1								2
シュバル		1		3	3						7
CSあさひが丘	1 (兼務)	2		3	2				1	1	9
グループホーム	1	2	3 0			1 (兼務)			2		3 6
自立生活援助	1 (兼務)	1 (兼務)	3 (兼務)								0
ゆうひが丘	1 (兼務)	2	2	5	5			2		1	1 7
ラソン	1 (兼務)	1		1	2						4
セルク	1 (兼務)	1	1	2	3			1	1		9
トリア		2		4	4						1 0
計(実数)	3	1 8	1 1 1 (1 1 2)	3 5 (3 6)	3 3	3	2	6	9	9	2 2 9 (2 3 1)

*この表は、各職種の部門別（あさひが丘学園、あさひが丘、歩路・我路、あすもね、相談支援、とわ、シュバル、こどもサポートセンターあさひが丘、グループホーム、自立生活援助、ゆうひが丘、ラソン、セルク、トリア）の員数を示したものである。

*専門職は、公認心理師、言語聴覚士、理学療法士、作業療法士、教育相談員を示す。

*（ ）内の数字は産休・育休などの休職中の職員数を示す。

(2) 計画書および記録について

- ① 各チーム年間活動計画
- ② 個別支援計画関連書式
(フェイスシート・アセスメントシート・個別支援計画書・モニタリング記録)
- ③ 日誌（事務日誌、一般日誌）
- ④ ケース記録
- ⑤ 作業能力評価表（あすもね）
- ⑥ 家庭通信
- ⑦ 各種報告書（職員会議・チーフ会議・チーム会議・委員会・研修・事故・所在不明・ヒヤリハット・行事・避難訓練他）
- ⑧ 人事考課に関する提出書類（人事考課表・新任職員行動チェックリスト）

(3) 会議等

- ① 職員朝礼 毎日（引き継ぎ）
- ② 職員会議 毎月1回（参加は任意とし、8月は開催しない）

- ③ チーフ会議 各事業所毎に設定（別紙「会議の進め方」）
- ④ チーム会議 年間（最大）12時間以内の中で会議を実施
- ⑤ 各委員会会議 定例開催、随時開催（別紙「委員会体制」）
- ⑥ ケース会議 支援内容に変更又は変更が想定される場合、随時開催

（４）福祉教育

- ① 他の療育機関、施設等との連携を保つ。必要に応じて職員の相互派遣を実施し、それらの機関との連携を密にする。
- ② 大学・短大・専門学校、他施設等の実習・研修生の受け入れを行い、人材育成に寄与する。また、特別支援学校高等部実習生や中学校職場体験実習の受け入れも行う。
- ③ ボランティアの受け入れ、育成や地域住民との交流に積極的に取り組む。

（５）広報活動

- ① 法人機関紙「落穂会だより」を年4回発行し、内容の充実に努める。
- ② ホームページやInstagramを有効活用し、広く社会に向けて情報を発信する。
ホームページ (<http://www.asahigaokagakuen.jp/>)
Instagram (https://www.instagram.com/gallery._asahiya)

（６）その他

- ① 安全運転について、朝礼で安全運転に関する注意喚起を行う。日々交通事故、交通違反がないように安全運転を行う。公用車運転中はもちろんのこと通勤時、私用で運転する際も安全運転を心がける。また、安全運転に関する研修を実施し職員の安全運転に対する意識を高める。
- ② 提出物（日誌等記録・報告書・各種届）や勤怠管理システムへの打刻・月締め申請、納入金等の提出期限を確実に守る。

7. 環境整備・安全管理

（１）環境整備

- ① 清潔・快適・安全な環境で生活するために、園内外の整理整頓、清掃に努め、利用者に快適な生活環境を提供する。
- ② 修繕・修理の必要な箇所については修繕届を記載し担当課長もしくは主任へ提出し迅速な処理を行う。
- ③ 新型コロナウイルスの感染予防の為、施設内の消毒、各出入り口にはアルコールボトルを設置し感染予防対策を行う。

（２）安全管理

- ① 危険個所のチェック・改善等を行い、安全な環境づくりに配慮する。
- ② 事故が起こった場合は必ず事故報告書に記録し、事故状況について職員間で情報共有を図るとともに、事故原因を分析すること等により今後の事故防止に役立てる。
- ③ 日々の業務における事故防止への職員の意識を高めるために、ヒヤリハット報告書を活用し、事故につながる事例の収集を行い、事故防止に役立てる。特に与薬に関する事故につながるようなヒヤリハットを減少させる。
- ④ 避難・消火訓練（毎月）、土砂災害避難訓練（学園のみ年1回）、防災設備点検（年2回）、総合防災訓練（年2回）、不審者対応訓練（年1回）を行う。また、訓練の中で現場職員による炊き出し訓練を行う機会を設ける。

8. 保護者・地域社会との連携・交流

(1) 保護者との連携

- ① 本人・保護者・施設は三位一体であるとの観点から、保護者との連携を十分に図る。
- ② 面会、外出、一泊帰省、長期帰省、学園行事への参加等を通して本人と家族との関わりが薄くならないように配慮する。外出・帰省については、基本的に本人・家族の要望により行うが、家庭事情により配慮しなければならないケースについては、個別に相談を行う。
- ③ 利用者の学園での様子を家庭に伝えるために、家庭通信（年1回）を送付する。
- ④ 保護者職員研修会、保護者職員懇談会、保護者会総会、役員会等を通じ保護者との連携を密にする。
- ⑤ 個別相談（年1回）、日中活動参観（年1回）の機会を設け、本人・家族の意見、要望等を聴く機会とし、可能な限り利用者の個別支援計画に反映させる。
- ⑥ 保護者会のボランティア活動（年1回）をバックアップする。

(2) 地域社会との交流

【中期経営計画 戦略Ⅲ】に準ずる。

(3) 社会貢献

- ① 鹿児島県社会福祉法人経営者協議会が実施する「かごしまおもいやりネットワーク事業」に参画する。
- ② マルヤガーデンズとの共同開催という形で、週に1回「子育て相談会」を実施する。地域の子育て世代に向け、家族が楽しみながら子育てを行えるようサポートするために、公認心理師・言語聴覚士等の専門職が個別の相談を受ける機会を創る。

令和4年度 行事予定表

4月					
日	曜	休日	あさひが丘学園	地域生活支援センター こどもサポートセンターあさひが丘	ガーデンキッズ ゆうひが丘・ラソン
1	金		職員会議(事業計画説明)10:00/13:10	職員会議(事業計画説明)10:00/13:10	職員会議(事業計画説明)10:00/13:10
2	土		動く散髪AM 岩川囑託医診療PM		
3	日				
4	月		日中活動編成説明・自治会総会10:30～	開級式(ルウ)10:45～ 開級式(歩路)13:15～	
5	火				開級式(トリア)10:50～ 開級式(希路)12:45～
6	水		鹿児島養護始業式		子育て相談会13:00～
7	木		誕生日会 鹿児島養護入学式(小2～6,中高2・3休業) 日中④チーム会議16:15～	あすもねチーム会議17:30～18:30	
8	金		日中⑤チーム会議16:15～	シュバルチーム会議10:00～11:00	
9	土				
10	日				
11	月		訪問理容 ABチーム会議9:30～ 日中①チーム会議16:15～	とわチーム会議13:30～	
12	火		CDチーム会議9:30～ 日中②チーム会議16:15～	我路チーム会議10:00～ 児発合同チーフ会議15:00～ GHチーム会議10:30～ GH世話人会16:30～	児発合同チーフ会議15:00～
13	水		1寮チーム会議AM 日中③チーム会議16:15～		子育て相談会13:00～
14	木		2寮チーム会議PM		
15	金		3寮チーム会議AM		
16	土				
17	日		保護者会監事監査・役員会議PM	保護者会監事監査・役員会議PM	
18	月		県知障協定例総会 窓拭き週間 やまびこPT派遣事業①		
19	火				ラソンチーム会議10:45～
20	水			環境整備委員会ミーティング13:00～	ゆうひが丘チーム会議18:00～ 子育て相談会13:00～
21	木		運営委員会13:10～	運営委員会13:10～	運営委員会13:10～
22	金		鹿児島養護小学部遠足A		GKチーフ会議16:00～
23	土				
24	日				
25	月		草刈り週間① チューター研修13:30～	避難訓練(ルウ)AM チューター研修13:30～	避難訓練(セルクAM/トリアPM) 避難訓練(希路)AM チューター研修13:30～
26	火		健康管理給食委員会①13:30～	避難訓練(歩路)AM	
27	水		事務チーム会議AM 新井囑託医診療PM	事務チーム会議AM 新井囑託医診療PM 健康管理給食委員会①14:00～ 歩路チーム会議16:15～	セルクチーム会議12:45～ トリアチーム会議14:15～
28	木		鹿児島養護小学部遠足B DVD視聴会	児童発達合同保護者会10:00～ リスクマネジメント委員会会議①PM DVD視聴会	児童発達合同保護者会10:00～
29	金		昭和の日 春山ふるさと祭り	昭和の日 春山ふるさと祭り	昭和の日
30	土		岩川囑託医診療PM		
備考: 火災想定避難訓練(下川)、落穂会だより発行、ファンヒーター収納、新任職員行動チェックリスト配布、人権侵害ゼロへの誓い配布、施設親善球技大会(中止)、除草剤散布			落穂会だより発行、ファンヒーター収納、新任職員行動チェックリスト配布、人権侵害ゼロへの誓い配布、施設親善球技大会(中止)、春山地区総会		

令和4年度 行事予定表

5月					
日	曜	休日	あさひが丘学園	地域生活支援センター こどもサポートセンターあさひが丘	ガーデンキッズ ゆうひが丘・ラソン
1	日				
2	月		落穂会だより編集会議16:30～	落穂会だより編集会議16:30～	
3	火		憲法記念日	憲法記念日	憲法記念日
4	水		みどりの日	みどりの日	みどりの日
5	木		こどもの日 ASAHIYAワークショップ① 青空市①	こどもの日	こどもの日
6	金			あすもねチーム会議17:30～	
7	土		動く散髪AM	春山地区草払い(予定)	
8	日		YPOフレンズコンサート(予定) 児童)自治会 保護者会総会13:00～	保護者会総会13:00～	
9	月		訪問理容 側溝掃除週間	就学前個別相談(歩路・ルウ)～13日 シュバルチーム会議10:00～	就学前個別相談(希路)～5/13 就学前個別相談(セルク)～21日 就学前個別相談(トリア)～14日
10	火			CSチーム会議18:00～	
11	水				子育て相談会13:00～
12	木		誕生日会	相談支援チーム会議10:00～	
13	金		生活棟・日中合同チーフ会議13:30～	放デイ合同チーフ会議10:00～	放デイ合同チーフ会議10:00～
14	土		日中活動参観PM	日中活動参観(あすもね)PM	
15	日		県障害者スポーツ大会(陸上競技関係)	県障害者スポーツ大会(陸上競技関係)	
16	月		エアコン・空気清浄機清掃週間		
17	火		鹿児島養護運動会予行練習日	我路チーム会議10:00～	ラソンチーム会議10:45～ 子育て相談会13:00～
18	水		新井囑託医診療PM (成人部・通所部内科健診)	新井囑託医診療PM (歩路・あすもね内科健診)	ゆうひが丘チーム会議18:00～
19	木		CDチーム会議9:30～		
20	金		ABチーム会議9:30～ 摂食チーム会議14:00～		GKチーフ会議16:00～
21	土		鹿児島養護運動会		
22	日		県障害者スポーツ大会(ボッチャ)	県障害者スポーツ大会(ボッチャ)	
23	月		鹿児島養護振替休業日		
24	火		運営委員会13:10～	運営委員会13:10～	運営委員会13:10～ 避難訓練(セルクAM/トリアPM) 避難訓練(希路AM/ニボボPM) 子育て相談会13:00～
25	水		職員会議13:10～	職員会議13:10～	職員会議13:10～ 避難訓練(ラソン)PM
26	木		DVD視聴会	避難訓練(歩路)AM DVD視聴会	セルクケース会議12:45～ トリアケース会議14:15～
27	金		成人)自治会		
28	土		岩川囑託医診療PM		
29	日				
30	月		鹿児島養護高)前期実習～6/10		
31	火		職員健診	避難訓練(ルウ)AM 職員健診	
備考:火災想定避難訓練(松本)、土砂災害想定避難訓練(山下)、鹿児島歯科学院専門学校実習期間(5月～9月)、除草剤散布、旭センターワックス、施設内人権侵害防止チェックリスト実施、児童部内科検診、蟻虫検査			施設内人権侵害防止チェックリスト実施		施設内人権侵害防止チェックリスト実施、DVD視聴会

令和4年度 行事予定表

6月					
日	曜	休日	あさひが丘学園	地域生活支援センター こどもサポートセンターあさひが丘	ガーデンキッズ ゆうひが丘・ラソン
1	水		腰痛健康診断①		
2	木		誕生日会	保護者向けペアプロ①13:00～(セルク) あすもねチーム会議17:30～	保護者向けペアプロ①13:00～(セルク)
3	金			イベントランチ	
4	土		動く散髪AM	放デイ保護者会10:00～	放デイ保護者会10:00～
5	日				
6	月		県知障協新任職員研修会 落穂会だより編集会議16:30～ 窓拭き週間	県知障協新任職員研修会 落穂会だより編集会議16:30～	県知障協新任職員研修会
7	火		新任チーフ研修(終日)	新任チーフ研修(終日) 地域)ペアプロ研修①(職員研修)10:00～	新任チーフ研修(終日) 地域)ペアプロ研修①(職員研修)10:00～
8	水		1寮チーム会議AM 日中⑤チーム会議16:15～	保護者向けペアプロ③13:00～(セルク) 児発合同チーフ会議15:00～	子育て相談会13:00～ 児発合同チーフ会議15:00～
9	木		2寮チーム会議PM 日中①チーム会議16:15～	保護者向けペアプロ②13:00～(セルク)	保護者向けペアプロ②13:00～(セルク)
10	金		3寮チーム会議AM 日中②チーム会議16:15～	シュバルチーム会議10:00～	
11	土				
12	日				
13	月		訪問理容 日中③チーム会議16:15～	とわチーム会議13:30～	
14	火		日中④チーム会議16:15～	地域)ペアプロ研修②(職員研修)10:00～	地域)ペアプロ研修②(職員研修)10:00～
15	水				ラソンチーム会議10:45～
16	木		健康管理給食委員会②13:30～	保護者向けペアプロ③13:00～(セルク) 歩路歯科検診13:15～	保護者向けペアプロ③13:00～(セルク) ゆうひが丘チーム会議18:00～
17	金				GKチーフ会議16:00～17:00
18	土				
19	日				
20	月		新任職員研修中間振り返り研修(PM)	新任職員研修中間振り返り研修(PM)	新任職員研修中間振り返り研修(PM)
21	火			地域)ペアプロ研修③(職員研修)10:00～	地域)ペアプロ研修③(職員研修)10:00～
22	水		人事考課者研修PM	人事考課者研修PM	避難訓練(セルクAM/トリアPM) 避難訓練(希路)AM 子育て相談会13:00～ 人事考課者研修PM
23	木		運営委員会13:10～	保護者向けペアプロ④13:00～(セルク) 運営委員会13:10～	保護者向けペアプロ④13:00～(セルク) 運営委員会13:10～
24	金		職員会議13:10～	職員会議13:10～	職員会議13:10～
25	土		岩川囑託医診療PM		
26	日				
27	月		事務チーム会議AM	事務チーム会議AM 避難訓練(歩路)AM	
28	火			地域)ペアプロ研修④(職員研修)10:00～	地域)ペアプロ研修④(職員研修)10:00～
29	水		新井囑託医診療PM	避難訓練(ルウ)AM 新井囑託医診療PM	子育て相談会13:00～
30	木		DVD視聴会	保護者向けペアプロ⑤13:00～(セルク) DVD視聴会	保護者向けペアプロ⑤13:00～(セルク)
備考:			火災想定避難訓練(奈良迫)、福祉フェスタIN吉田、施設内人権侵害防止に関する改善シート作成、職員親善球技大会(ボウリング)		
			施設内人権侵害防止に関する改善シート作成、養護学校産業現場実習(前期)、職員親善球技大会(ボウリング)		
			施設内人権侵害防止に関する改善シート作成、DVD視聴会、職員親善球技大会(ボウリング)		

令和4年度 行事予定表

7月					
日	曜	休日	あさひが丘学園	地域生活支援センター こどもサポートセンターあさひが丘	ガーデンキッズ ゆうひが丘・ラソン
1	金		園内安全点検	シュバルチーム会議10:00～	マルヤガーデンズ子育てセミナー13:00～
2	土		動く散髪AM	児発、放デイ父母合同保護者懇親会19:00	GK職員向けペアプロ①16:45～ 児発、放デイ父母合同保護者懇親会19:00
3	日		土屋徹氏 SST研修(終日)	土屋徹氏 SST研修(終日)	土屋徹氏 SST研修(終日)
4	月				
5	火			地域)ペアプロ研修⑤(職員研修)10:00～	地域)ペアプロ研修⑤(職員研修)10:00～
6	水			CSチーム会議18:00～	子育て相談会13:00～
7	木		誕生日会	歩路チーム会議16:15～ あすもねチーム会議17:30～ 保護者向けペアプロ⑥13:00～(セルク)	避難訓練(希路AM) 保護者向けペアプロ⑥13:00～(セルク)
8	金				
9	土		春山地区夏祭り(未定)	春山地区夏祭り(未定)	療育発表会(GK)AM
10	日				
11	月		訪問理容		ラソンチーム会議10:45～
12	火			放デイ合同チーフ会議10:00～	放デイ合同チーフ会議10:00～
13	水		CDチーム会議9:30～	健康管理給食委員会②14:00～	子育て相談会13:00～ ゆうひが丘チーム会議18:00～19:00
14	木		ABチーム会議9:30～	相談支援チーム会議10:00～ 地域)ペアプロ研修⑥(職員研修)10:00～	地域)ペアプロ研修⑥(職員研修)10:00～
15	金		職員会議13:10～	職員会議13:10～ GH世話人会16:30～	職員会議13:10～
16	土			療育発表会AM	
17	日		児童)自治会		
18	月		海の日 ASAHIYAワークショップ② 青空市②	海の日	海の日
19	火		大掃除週間	我路チーム会議10:00～	子育て相談会13:00～
20	水		鹿児島養護終業式 運営委員会13:10～	運営委員会13:10～	運営委員会13:10～
21	木		鹿児島養護夏季休業～8/31 DVD視聴会	DVD視聴会	
22	金				GKチーフ会議16:00～
23	土		岩川囑託医診療PM		GK職員向けペアプロ②16:45～
24	日				
25	月		草刈り週間②		
26	火				
27	水		新井囑託医診療PM	新井囑託医診療PM	セルクチーム会議12:45～ トリアチーム会議14:15～
28	木			避難訓練(ルウ)AM	避難訓練(セルクAM/トリア・ピッコロPM)
29	金		成人)自治会	避難訓練(歩路)AM	園外活動(ラソン)
30	土				
31	日				
備考:夜間火災想定避難訓練(新澤)、園内安全点検、落穂会だより発行、除草剤散布、除草剤散布、大掃除廃棄物処理				落穂会だより発行	落穂会だより発行、DVD視聴会

令和4年度 行事予定表

8月					
日	曜	休日	あさひが丘学園	地域生活支援センター こどもサポートセンターあさひが丘	ガーデンキッズ ゆうひが丘・ラソン
1	月		消防設備自主点検① 遊具点検 落穂会だより編集会議16:30～	落穂会だより編集会議16:30～	
2	火				
3	水		生活棟・日中合同チーフ会議13:30～		
4	木		誕生日会 日中①チーム会議16:15～	地域センター合同避難訓練①AM あすもねチーム会議17:30～	
5	金		日中②チーム会議16:15～		園外活動①(ニポポ)
6	土		動く散髪AM		GK職員向けペアプロ③16:45～
7	日				
8	月		訪問理容 日中③チーム会議16:15～ 鹿児島国際大学ソーシャルワーク実習～9/7	とわチーム会議13:30～	
9	火		1寮チーム会議AM 日中④チーム会議16:15～	児発合同チーフ会議15:00～	児発合同チーフ会議15:00～
10	水		2寮チーム会議PM 日中⑤チーム会議16:15～		園外活動②(ニポポ)
11	木		山の日	山の日	山の日
12	金		3寮チーム会議AM		
13	土		通所部夏季休暇～15日	あすもね・児童通所夏季休暇～15日	GK・ゆうひが丘・ラソン夏季休暇～15日
14	日				
15	月				
16	火			GHチーム会議⑨9:50～ ⑩10:50～	
17	水		摂食チーム会議14:00～		
18	木				総合防災訓練(ゆうひが丘)
19	金			消防設備自主点検①	総合防災訓練(ラソン)
20	土		岩川囑託医診療PM		GK職員向けペアプロ④16:45～
21	日				
22	月				
23	火		運営委員会13:10～	運営委員会13:10～	運営委員会13:10～
24	水		不審者対応訓練PM	不審者対応訓練AM	セルクケース会議12:45～ トリアケース会議14:15～
25	木		県知障協人権擁護研修会 DVD視聴会	県知障協人権擁護研修会 DVD視聴会	県知障協人権擁護研修会
26	金		事務チーム会議AM あさひが丘夏祭り	事務チーム会議AM 避難訓練(ルウ)AM	避難訓練(セルクAM/トリアPM) GKチーフ会議16:00～17:00
27	土				
28	日				
29	月			避難訓練(歩路)AM	
30	火		秋まつり実行委員会①13:00～	秋まつり実行委員会①13:00～	
31	水		新井囑託医診療PM(肝炎予防接種①)	シュバル遠足 新井囑託医診療PM(肝炎予防接種①)	
備考:地震想定避難訓練(井上)、旭福祉センターワックス、除草剤散布、新任職員激励会(保護者会主催)				我路遠足①～④日程調整中、GH旅行①未定、レラ遠足、新任職員激励会(保護者会主催)	DVD視聴会

令和4年度 行事予定表

9月					
日	曜	休日	あさひが丘学園	地域生活支援センター こどもサポートセンターあさひが丘	ガーデンキッズ ゆうひが丘・ラソン
1	木		鹿児島養護学校始業式 誕生日会	あすもねチーム会議17:30～	
2	金			シュバルチーム会議10:00～	マルヤガーデンズペアプロ①13:00～
3	土		動く散髪AM		
4	日		児童)自治会		
5	月		エアコン・空気清浄機清掃週間 やまびこPT派遣事業② 落穂会だより編集会議16:30～	我路チーム会議10:00～ 落穂会だより編集会議16:30～	
6	火		健康管理給食委員会③13:30～	歩路個別相談～10日	
7	水			放デイ合同チーフ会議10:00～	放デイ合同チーフ会議10:00～
8	木		誕生日会	相談支援チーム会議10:00～ イベントランチ	
9	金				マルヤガーデンズペアプロ②13:00～
10	土				避難訓練(セルクAM/トリア・ピッコロPM) GK職員向けペアプロ⑤16:45～
11	日				
12	月		訪問理容 草刈り週間③	個別相談(ルウ)～16日 個別相談(我路・シュバル)～16日	
13	火		鹿児島養護高2修学旅行～15日 鹿児島女子短期大学保育実習～25日	GSチーム会議18:00～	ラソンチーム会議10:45～
14	水				ゆうひが丘チーム会議18:00～
15	木		中期経営計画中間振り返り13:30～	歩路園外療育(うめ・もも組) 中期経営計画中間振り返り13:30～	中期経営計画中間振り返り13:30～
16	金		鹿児島養護高2休養措置日	環境整備委員会ミーティング13:00～ リスクマネジメント委員会会議②PM	避難訓練(希路)AM マルヤガーデンズペアプロ③13:00～
17	土		岩川囀託医診療PM		
18	日				
19	月		敬老の日	敬老の日	敬老の日
20	火		運営委員会13:10～	運営委員会13:10～	運営委員会13:10～
21	水				
22	木				マルヤガーデンズペアプロ④13:00～ GKチーフ会議16:00～
23	金		秋分の日	秋分の日	秋分の日
24	土		Boon Boon Festa		GK職員向けペアプロ⑥16:45～
25	日				
26	月		ストレスチェック～10/1	避難訓練(ルウ)AM ストレスチェック～10/1	希路個別相談～30日 ストレスチェック～10/1
27	火		鹿児島養護中3修学旅行～29日 職員会議13:10～	職員会議13:10～ 歩路園外療育(まつ・たけ組)	職員会議13:10～
28	水		総合防災訓練① 新井囀託医診療PM(肝炎予防接種②)	歩路避難訓練(歩路)AM 新井囀託医診療PM(肝炎予防接種②)	
29	木		秋まつり実行委員会②13:00～ DVD視聴会	秋まつり実行委員会②13:00～ 歩路チーム会議16:15～ DVD視聴会	
30	金		成人)自治会 鹿児島養護中3休養措置日		マルヤガーデンズペアプロ⑤13:00～
備考:総合防災訓練【夜間火災想定】(松本)、目標管理、 新任職員育成面接、市知的障害施設職員親善球技大会 (ソフトボール)、ふれあいスポーツ大会、除草剤散布			GH旅行②(未定)、目標管理、新任職員育 成面接、囀託医診療、市知的障害施設職員 親善球技大会(ソフトボール)、ふれあいス ポーツ大会		目標管理、新任職員育成面接、囀託医診 療、市知的障害施設職員親善球技大会(ソ フトボール)、DVD視聴会

令和4年度 行事予定表

10月					
日	曜	休日	あさひが丘学園	地域生活支援センター こどもサポートセンターあさひが丘	ガーデンキッズ ゆうひが丘・ラソン
1	土		動く散髪AM		
2	日				
3	月		側溝掃除週間	療育参観(歩路)～7日	
4	火				
5	水		CDチーム会議9:30～ 日中②チーム会議16:15～ 鹿児島養護小6修学旅行～6日		
6	木		誕生日会 ABチーム会議9:30～ 日中③チーム会議16:15～	児発合同チーフ会議15:00～ あすもねチーム会議17:30～	児発合同チーフ会議15:00～
7	金		日中④チーム会議16:30～ 鹿児島養護小6休養措置日	シュバルチーム会議10:00～	マルヤガーデンズペアプロ⑥13:00～
8	土				保護者向けペアプロ①13:00～(トリア)
9	日				
10	月		スポーツの日	スポーツの日	スポーツの日
11	火		鹿児島養護高)後期実習～21日 1寮チーム会議AM 日中⑤チーム会議16:15～	とわチーム会議13:30～	
12	水		鹿児島養護小5宿泊学習～13日 2寮チーム会議PM 日中①チーム会議16:15～	GHチーム会議A9:50～ B10:50～	
13	木		3寮チーム会議AM		
14	金		鹿児島養護小5休養措置日		
15	土		岩川囑託医診療PM	あすもねBBQ PM	保護者向けペアプロ②13:00～(トリア)
16	日				
17	月		訪問理容 窓拭き週間		個別相談(トリア)～22日 個別相談(セルク)～31日
18	火		鹿児島養護中2宿泊学習～19日		ラソンチーム会議10:45～
19	水		摂食チーム会議14:00～	健康管理給食委員会③14:00～	ゆうひが丘チーム会議18:00～
20	木		鹿児島養護中2休養措置日		GKチーフ会議16:00～
21	金		運営委員会13:10～	運営委員会13:10～	運営委員会13:10～
22	土			関係機関研修会①AM 春山地区草払い(予定)	
23	日				
24	月		草刈り週間④		避難訓練(希路)AM 避難訓練(セルクAM/トリアPM) 個別相談(ピッコロ)～31日
25	火		職員会議13:10～	避難訓練(ルウ)AM 職員会議13:10～	職員会議13:10～
26	水		新井囑託医診療PM (成人部・通所部内科健診) 秋まつり実行委員会③13:00～	避難訓練(歩路AM) 新井囑託医診療PM (成人部・通所部内科健診) 秋まつり実行委員会②13:00～	
27	木		事務チーム会議AM DVD視聴会	事務チーム会議AM みかん狩り(ルウ)AM DVD視聴会	セルクチーム会議12:45～ トリアチーム会議14:15～
28	金			みかん狩り(歩路)AM	
29	土		県知事杯フットサル大会	県知事杯フットサル大会 春山運動場整備(予定)	保護者向けペアプロ③13:00～(トリア)
30	日			春山地区運動会(予定)	
31	月				
備考:火災想定避難訓練(蜂谷)、落穂会だより発行、花野小バザー、除草剤散布、旭センターワックス、岩川囑託医診療			放デイアンケート調査、GH旅行③未定		ハロウィンイベント、DVD視聴会

令和4年度 行事予定表

11月				
日	曜	休日	あさひが丘学園	地域生活支援センター こどもサポートセンターあさひが丘
1	火			放デイ合同チーフ会議10:00～ (次年度放デイ打ち合わせ)
2	水		県知障協中堅職員研修会	園外療育(ルウ) 県知障協中堅職員研修会
3	木		文化の日	文化の日
4	金		秋まつり前日準備(保護者ボランティア)	秋まつり前日準備(保護者ボランティア)
5	土		動く散髪AM 第9回あさひが丘秋まつり(1日目) ASAHIYAワークショップ③	第9回あさひが丘秋まつり(1日目) ASAHIYAワークショップ③
6	日		第9回あさひが丘秋まつり(2日目) ASAHIYAワークショップ③	第9回あさひが丘秋まつり(2日目) ASAHIYAワークショップ③
7	月		エアコン・空気清浄機清掃週間 落穂会だより編集会議16:30～	療育参観(ルウ)～11日 落穂会だより編集会議16:30～
8	火			
9	水			歩路公開療育
10	木		誕生日会	相談支援チーム会議10:00～
11	金		利用者健診	
12	土		岩川囀託医診療PM	
13	日		児童自治会	
14	月		訪問理容 秋まつり反省会10:30～	秋まつり反省会10:30～
15	火		鹿児島養護学習発表予行練習日	我路チーム会議10:00～11:25 CSチーム会議18:00～
16	水			公開療育(トリア)9:30～ ゆうひが丘チーム会議18:00～
17	木			公開療育(ルウ) 歯科検診(歩路)PM あすもねチーム会議17:30～
18	金		健康管理給食委員会④13:30～	シュバルチーム会議10:00～
19	土			
20	日		鹿児島養護学習発表会	
21	月		鹿児島養護振替休業日	シュバル保護者見学会～26日
22	火		運営委員会13:10～	運営委員会13:10～
23	水		勤労感謝の日	勤労感謝の日
24	木		DVD視聴会	避難訓練(ルウ)AM DVD視聴会
25	金		成人自治会 職員会議13:10～	避難訓練(歩路)AM 職員会議13:10～
26	土		WAQ WAQ Square～27日	
27	日			
28	月		大掃除週間	
29	火			歩路チーム会議16:15～
30	水		新井囀託医診療PM	歩路・あすもね内科健診12:45～ 新井囀託医診療PM
備考:火災想定避難訓練(安井)、ファンヒーター準備、旭センターワックス、川上小バザー、旭センターバザー、YPOチャリティーコンサート(or12月)			就学教育相談結果面談、養護学校産業現場実習(後期)、放デイ保護者見学会、ファンヒーター準備	
			就学教育相談結果面談、児童発達支援事業研修会、DVD視聴会	

令和4年度 行事予定表

12月					
日	曜	休日	あさひが丘学園	地域生活支援センター こどもサポートセンターあさひが丘	ガーデンキッズ ゆうひが丘・ラソン
1	木		誕生日会 腰痛健康診断②	あすもねチーム会議17:30～	
2	金			シュバルチーム会議10:00～	
3	土		動く散髪AM		
4	日				
5	月		やまびこPT派遣事業③ 1寮チーム会議AM 落穂会だより編集会議16:30～	落穂会だより編集会議16:30～	療育参観(希路)～9日
6	火		生活棟・日中合同チーフ会議13:30～		
7	水		3寮チーム会議AM 日中③チーム会議16:15～		
8	木		ABチーム会議9:30～ 2寮チーム会議PM 日中④チーム会議16:15～	児発合同チーフ会議15:00～	児発合同チーフ会議15:00～
9	金		CDチーム会議9:30～ 中途入社者研修(PM) 日中⑤チーム会議16:15～	中途入社者研修(PM)	中途入社者研修(PM)
10	土		青空市③ 岩川囀託医診療PM		
11	日				
12	月		訪問理容 日中①チーム会議16:15～	とわチーム会議13:30～ 療育参観(歩路)～16日	療育参観(セルク、トリア)～17日
13	火		日中②チーム会議16:15～ 鹿児島養護小学部授業参観	GHチーム会議 ㉠9:50～ ㉢10:50～	ラソンチーム会議10:45～
14	水				ゆうひが丘チーム会議18:00～19:00
15	木				
16	金			クリスマス会	
17	土				
18	日				
19	月		運営委員会13:10～	運営委員会13:10～	運営委員会13:10～
20	火		職員会議13:10～	避難訓練(ルウ)AM 職員会議13:10～	職員会議13:10～
21	水		新井囀託医診療PM	新井囀託医診療PM	避難訓練(セルクAM/トリア・ピッコロPM) 避難訓練(希路)AM
22	木		DVD視聴会	DVD視聴会	
23	金		鹿児島養護終業式 忘年会・クリスマス会【予定】 県知障協施設長等研修会	忘年会・クリスマス会【予定】 県知障協施設長等研修会	県知障協施設長等研修会 GKチーフ会議16:00～
24	土		鹿児島養護冬季休業～1/9 YPOチャリティーコンサート	登山道整備・鬼火焚き準備(予定)	
25	日				
26	月				
27	火		事務チーム会議AM	事務チーム会議AM 避難訓練(歩路)AM	
28	水		仕事納め	放デイ(～15時) 仕事納め	ニポポ・ラソン放デイ(～15時) 仕事納め
29	木		通所部冬季休暇～1/3	あすもね・児童通所冬季休暇～1/3	GK・ゆうひが丘・ラソン冬季休暇～1/3
30	金				
31	土				
備考:地震想定避難訓練(田中直)、夜勤に従事する職員の健康診断、鹿児島市障害者スポーツ記録会、旭センターワックス、大掃除廃棄物処理			大掃除廃棄物処理、春山地区忘年会(未定)、GH忘年会(予定) 鹿児島市障害者スポーツ記録会		

令和3年度 行事予定表

1月					
日	曜	休日	あさひが丘学園	地域生活支援センター こどもサポートセンターあさひが丘	ガーデンキッズ ゆうひが丘・ラソン
1	日		元旦 春山地区初日の出登山	元旦 春山地区初日の出登山	元旦
2	月		振替休日	振替休日	振替休日
3	火				
4	水		通所部開始	あすもね・児童通所開始	GK・ゆうひが丘・ラソン開始
5	木		誕生日会 遊具点検	あすもねチーム会議17:30～	
6	金		県知障協新成人を祝う会	シュバルチーム会議10:00～ 県知障協新成人を祝う会	
7	土		動く散髪AM 岩川囑託医診療PM	鬼火焚き(予定)	
8	日		児童)自治会		
9	月		成人の日	成人の日	成人の日
10	火		鹿児島養護始業式 エアコン・空気清浄機清掃週間		
11	水			放デイ合同チーフ会議10:00～	放デイ合同チーフ会議10:00～
12	木			相談支援チーム会議10:00～ 関係機関研修会②PM	
13	金		鹿児島養護小中入学面接・小中休業日	CSチーム会議18:00～	
14	土				
15	日				
16	月		訪問理容		
17	火			我路チーム会議10:00～	
18	水		摂食チーム会議14:00～		
19	木				避難訓練(希路)AM
20	金				GKチーフ会議16:00～
21	土			児発・放デイ合同保護者会10:00～	児発・放デイ合同保護者会10:00～
22	日		家族並びに施設職員研修会	家族並びに施設職員研修会	
23	月				
24	火		運営委員会13:10～	運営委員会13:10～	運営委員会13:10～
25	水		新井囑託医診療PM	新井囑託医診療PM	
26	木		DVD視聴会 成人)自治会	避難訓練(歩路)AM DVD視聴会	避難訓練(セルクAM/トリアPM)
27	金		KAYOフェスタ 職員会議13:10～	職員会議13:10～ GH世話人会16:30～	職員会議13:10～
28	土				
29	日				
30	月			避難訓練(ルウ)AM	セルクチーム会議12:45～ トリアチーム会議14:15～
31	火			健康管理給食委員会④14:00～	
備考: 火災想定避難訓練(小中原)、落穂会だより発行、武養祭、遊具点検				GH新年会(未定)、落穂会だより発行	落穂会だより発行、DVD視聴会

令和4年度 行事予定表

2月					
日	曜	休日	あさひが丘学園	地域生活支援センター こどもサポートセンターあさひが丘	ガーデンキッズ ゆうひが丘・ラソン
1	水		1寮チーム会議AM		
2	木		誕生日会 2寮チーム会議PM	あすもねチーム会議17:30～	
3	金		3寮チーム会議AM	シュバルチーム会議10:00～	
4	土		動く散髪AM 岩川囑託医診療PM		
5	日				
6	月		エアコン・空気清浄機清掃週間 第一幼児短期大学保育実習～18日 落穂会だより編集会議16:30～	落穂会だより編集会議16:30～	
7	火		生活棟・日中合同チーフ会議13:30～	GHチーム会議⑨9:50～ ⑩10:50～	
8	水		CDチーム会議9:30～ 日中④チーム会議16:15～	児発合同チーフ会議15:00～	児発合同チーフ会議15:00～
9	木		ABチーム会議9:30～ 日中⑤チーム会議16:15～		
10	金		カフェテリアイベント 日中①チーム会議16:15～		
11	土		建国記念の日	建国記念の日	建国記念の日
12	日				
13	月		訪問理容 九州地区種別部会・合同研修会～14日 日中②チーム会議16:15～	九州地区種別部会・合同研修会～14日 とわチーム会議13:30～	九州地区種別部会・合同研修会～14日
14	火		日中③チーム会議16:15～	歩路チーム会議16:15～	ラソンチーム会議10:45～
15	水		鹿児島養護小中入学説明会 中期経営計画年度振り返り13:30～	中期経営計画年度振り返り13:30～	中期経営計画年度振り返り13:30～ ゆうひが丘チーム会議18:00～
16	木		鹿児島養護高入学選考(高等部休業～17日) DVD視聴会	DVD視聴会	セルクケース会議12:45～ トリアケース会議14:15～
17	金			環境整備委員会ミーティング13:00～	避難訓練(セルクAM/トリアPM) 避難訓練(希路AM/ニボボPM)
18	土			きょうだい児支援会AM 消防設備自主点検②	きょうだい児支援会AM
19	日				
20	月			避難訓練(歩路)AM	
21	火		運営委員会13:10～	運営委員会13:10～	運営委員会13:10～ 避難訓練(ラソン)PM
22	水		新井囑託医診療PM(肝炎予防接種③)	新井囑託医診療PM(肝炎予防接種③)	GKチーフ会議16:00～17:00
23	木		天皇誕生日	天皇誕生日	天皇誕生日
24	金		職員会議13:10～	職員会議13:10～	職員会議13:10～
25	土			避難訓練(歩路)AM	
26	日				
27	月		事務チーム会議AM 次年度行事検討会議13:30～	事務チーム会議AM	
28	火		健康管理給食委員会⑤13:30～	避難訓練(ルウ)AM	
備考:火災想定避難訓練(福元)、人事考課、新任職員育成面接(1・2年目)除草剤散布、旭福祉センターワックス			人事考課、新任職員育成面接(1・2年目)		人事考課、新任職員育成面接(1・2年目)、DVD視聴会

令和4年度 行事予定表

3月					
日	曜	休日	あさひが丘学園	地域生活支援センター こどもサポートセンターあさひが丘	ガーデンキッズ ゆうひが丘・ラソン
1	水		消防設備自主点検② 園内安全点検		
2	木		誕生日会	あすもねチーム会議17:30～	
3	金			シュバルチーム会議10:00～	
4	土		動く散髪AM 岩川囑託医診療PM		園外療育(セルク午後クラス)AM
5	日				
6	月		新任職員研修～7日 落穂会だより編集会議16:30～	新任職員研修～7日 落穂会だより編集会議16:30～	新任職員研修～7日 避難訓練(希路)AM
7	火		鹿児島養護小)授業参観	我路チーム会議10:00～	園外活動(希路)
8	水			リスクマネジメント委員会会議③PM	園外療育(トリア)AM
9	木			相談支援チーム会議10:00～11:25	園外療育(セルク午前クラス)AM
10	金			放デイ合同チーフ会議10:00～	放デイ合同チーフ会議10:00～
11	土				
12	日		春山ふるさと祭り(予定)	春山ふるさと祭り(予定)	
13	月		訪問理容 エアコン・空気清浄機清掃週間		
14	火			CSチーム会議18:00～	
15	水		職員会議13:10～	職員会議13:10～	職員会議13:10～
16	木			イベントランチ	
17	金		鹿児島養護卒業式 成人)自治会		GKチーフ会議16:00～
18	土				
19	日				
20	月		鹿児島養護高入学説明会		
21	火		春分の日	春分の日	春分の日
22	水		運営委員会13:10～	運営委員会13:10～	運営委員会13:10～
23	木		総合防災訓練② DVD視聴会	DVD視聴会	
24	金		鹿児島養護修了式	避難訓練(歩路)AM	避難訓練(セルクAM/トリア・ピッコロPM)
25	土		鹿児島養護年度末・年始休業		
26	日		児童)自治会		
27	月				
28	火			地域センター合同避難訓練②AM 避難訓練(ルウ)AM	園外活動(ラソン)
29	水		新井囑託医診療PM	新井囑託医診療PM	
30	木			閉級式(ルウ)10:45～ 閉級式(歩路)13:15～	
31	金				閉級式(希路)10:45～ 閉級式(トリア)13:05～
備考:総合防災訓練【日中火災想定】(田中直)、鶴丸高校 体験PM、吉田南中職場体験、旭福祉センターワックス				鶴丸高校体験PM、吉田南中職場体験、旭 福祉センターワックス	DVD視聴会

行事等への参加・費用負担等についての基本的考え方

令和4年度

※下記の通り、予定するが、新型コロナウイルスの感染状況に応じて、利用者の安全を最優先に考え、適宜行事計画の修正を行う。

【あさひが丘主催行事】

1. 宿泊（日帰り）旅行〔6・7・9・10・11月〕＜イベント企画委員会＞

①利用者参加について

平成28年度より、入所・通所者共に、希望者に限り2年に1回の宿泊旅行を実施。

②費用について

○利用者：旅行参加に係る費用は全額自己負担。

○職員：旅行中の食費に関しては自己負担。（ただし、パック内に食事が含まれる場合を除く。）その他費用については、参加利用者が頭割りで負担する。

③企画について

○新型コロナウイルス感染状況により、各科で日帰り旅行を検討する。

○イベント企画委員会担当者・生活棟担当者・日中活動担当で協議を行い、計画の概要（小グループ・コース・費用等）を明示した上で参加希望者を募り、計画を実施する。小グループで編成し実施する。

○旅行に伴う車両の使用については、原則レンタカーとし、公用車を利用する場合は、宿泊旅行全体の平等性を保ち検討する。

2. 秋まつり（11月）＜秋まつり実行委員会企画＞

①利用者参加について

○入所（成人・児童）利用者については原則全員参加とする。

○在宅利用者については、原則、保護者同伴での参加とする。

②費用について

○食費については、利用者・職員共に自己負担とし、措置児童は施設（小遣い）負担とする。

○経費については、実行委員会にて検討し決定する。

③企画について

秋まつり実行委員会にて企画、運営する。

3. 忘年会（12月）＜イベント企画委員会・地域センター共同企画＞

○本年度の全体での全員参加の忘年会は実施しない。

新型コロナウイルス感染状況を見ながら、小グループで外部での忘年会を実施する。

①忘年会を外部で実施する場合の費用負担について

○利用者：入所（成人・児童）・GH・通所利用者については半額を自己負担、半額を施設負担とする。措置児童については、全額施設負担とする。

○保護者：全額自己負担とする。

○職員：1,000円は自己負担、残額を施設負担とする。

○利用者へのクリスマスプレゼントについては、保護者会負担とする。

②企画について

○イベント企画委員会担当者を中心に、各生活担当者・日中活動担当者と協議・検討し実施する。

○外部での実施が難しいと判断された場合は、事業所内でのクリスマス・忘年会を計画、実施する。

4. 夏祭り（8月）・カフェテリア（2月）＜イベント企画委員会企画＞

①利用者について

あさひが丘生活介護を利用する成人入所・通所者を対象とする。

※生活介護を利用しない在宅利用者については、参加の有無を確認する。

②費用について

○全額自己負担とする。

③企画について

○イベント企画委員会担当者を中心に、各生活担当者・日中活動担当者と協議・検討し実施する。

5. 余暇活動＜各日中活動科・各児童部ユニット企画＞

※1. 原則として勤務職員が引率する。引率職員に対しての日当は支給しない。

※2. 外出の実施が年度末に集中しないよう、年間を通して計画的に実施する。

【日中活動】

①ランチ外出（地域へ出掛け、昼食を摂り、おやつを購入する。）

○日中活動昼食時間を利用し、各利用者年1回以上の実施とする。

○費用（昼食・おやつ代）については、利用者・職員共に全額自己負担とする。
公用車を使用し、ガソリン代については施設負担とする。

②ワンデイ外出（地域へ出掛け、買い物や外食をする。）

○日中活動の時間を利用し、小グループ（利用者：3～5名、職員：2名程度）に分け、各利用者年1回の実施とする。

○費用について

・利用者：全額自己負担とし、1人1回の外出のみ保護者会より1,000円の補助が出る。

・職員：全額自己負担とする。

・公用車を使用し、ガソリン代については施設負担とする。

③各科全体外出（各科で全体外出として地域へ出掛け、余暇の時間を過ごす。）

○日中1・2科については全体で年1回の実施とし、日中3・4・5科においては、2グループに分けて実施する。1人年1回の参加とする。

○費用については、利用者・職員共に全額自己負担とする。公用車を使用し、ガソリン代は施設負担とする。ただし、高速代や入場料金等、施設使用時の経費については、職員分も含め、参加利用者が頭割りで負担する。

④プレイ（季節毎の余暇活動）

○各科で年間を通して計画し、日中活動の時間内で月1回程度の実施とする。

○費用については、利用者に対して年間1人1,200円（100円/月）を施設より負担する。

【児童ユニット】

①余暇活動・外出について

○ユニット毎に、個人または小グループの余暇外出を実施する。引率職員は勤務内での引率とする。

○費用について

・契約児童：外出に伴う費用については保護者負担とする。

・措置児童：一定額を決めて施設負担とする。

※外出の内容によりその都度児童部支援課長に相談し、統括施設長が決裁する。

・1人1回の外出のみ保護者会より1,000円の補助が出る。

【地域等主催・特定利用者の行事】

1. 体育関係行事＜学園体育委員会・地域センター体育委員会共同企画＞

1) 県知障協親善球技大会（4月）

2) 鹿児島県障害者スポーツ大会（5月）

3) ふれあいスポーツ大会（9月）

4) 県知事杯フットサル大会（10月）

5) 全国障害者スポーツ大会栃木大会（10月）

①利用者について

○希望者のみの参加とする。

②費用について

○食費：利用者・職員共に全額自己負担とし、措置児童については施設負担とする。

○公用車を使用し、ガソリン代・高速代・フェリー代については施設負担とする。

○参加利用者・職員共に水分補給用のお茶・スポーツ飲料等についても施設負担とする。費用については、学園・地域センターで半分ずつ負担する。

2. 春山地区夏祭り（7月）・春山地区ふるさと祭り（2月）＜イベント企画委員会企画＞

①参加について

○原則として参加とする。

○職員については、勤務内又は超勤にて引率する。

②費用について

○食費：利用者・職員共に全額自己負担とし、措置児童については施設（小遣い）負担とする。

○小遣い：自己負担（措置児童については施設負担）とし、各寮・ユニットにて適正な金額を準備する。

3. 旭福祉センターバザー（春・秋）＜各寮・ユニット企画＞

①参加について

○希望者のみの参加とする。

○職員については、勤務内にて引率する。

②費用について

○小遣い：自己負担（措置児童については施設負担）とし、各寮・ユニットにて適正な金額を準備する。

4. 吉田ポップスオーケストラフレンズコンサート（5月）＜イベント企画委員会企画＞

①参加について

○利用者：原則として参加とする。

○職員：準備・片付けについては、担当職員数名にて2時間程度勤務を振り替えて実施する。

5. 吉田ポップスオーケストラチャリティコンサート（12月）＜イベント企画委員会＞

①参加について

○利用者：希望者のみの参加とする。

○職員：勤務内で引率する。

②費用について

○飲食等の必要経費については、利用者・職員共に全額自己負担とし、措置児童については施設（小遣い）負担とする。

○移動は公用車を使用し、ガソリン代は施設負担とする。

6. 新成人を祝う会（1月）＜イベント企画委員会企画＞

①参加について

○成人を迎えた利用者が対象。

○職員：引率に必要な人数を検討し、勤務内での引率とする。

②費用について

○会食費用等は、利用者・保護者・職員共に自己負担とする。

○公用車を使用し、ガソリン代は施設負担とする。

【その他】

1. 音楽療法

○希望者のみの参加とする。

○講師謝礼は施設負担とする。

2. アニマルセラピー

○希望者のみの参加とする。

○セラピーに係る費用は半額を自己負担、半額を施設負担とする。

3. ホースセラピー

○希望者のみの参加とする。

○日中活動の時間帯に、ニーズに応じてプログラムを実施する。

○費用について

・成人・通所：全額自己負担とする。

・児童：全額自己負担とする。措置児童については、施設（小遣い）負担とする。

4. 年金未受給者の小遣い

○原則として保護者負担。月額500～1000円を目安とする。

○措置児童については一定額を決めて施設負担とする。

小学生 年額 12,000 円

中学生 年額 24,000 円

高校生 年額 60,000 円

旭福祉センター・第二旭福祉センター

令和4年度 事業計画書

※中期経営計画に基づいた令和4年度の単年度目標

I. 利用者ニーズ起点による既存事業の安定経営

【グループホーム】

(1) 「グループホーム担当支援員・世話人の支援技術向上」

① 世話人との意見交換会の実施

定例会を支援力強化も含めた会にグレードアップさせる内容について引き続き検討・実施するとともに、幹部や関係職員も出席することで、より一層の支援力向上と情報共有を目指す。

(2) : 「利用者の重度・高齢化対策」と「利用ニーズの増加」への対応

① 旭センターグループ1つ目の包括介護型グループホームの体制確立

1つ目の包括型グループホームの安定運用に務めるとともに、2つ目の包括型の必要性について2023年度に検討に入る。

② グループホーム（9つ目）の検討

旭センターグループとして9つ目のグループホームを2023年度に検討開始する。

【入 所】

(1) 「入所棟新設に伴う土地買収と建物新設」

① 土地買収手続きの遂行

現在 折衝中である所有者との接触を仲介業者に依頼し、状況の把握と打開策を練る。

② 入所棟新設に伴うシミュレーションの実施

入所・日中活動支援型グループホーム双方のシミュレーションを実施し、移行体系を検討する。

【就労継続支援B型】

(1) 「新規の作業・商品・利用者の開拓」

① 新規事業の開拓と販路拡大・新商品の開発

新規事業の開拓と販路拡大は引き続き現状分析・情報収集を実施し、具体的な戦略を決める。また、新商品の開発については、2024年度の事業化(製品化)を目標に検討・議論をすすめる。(新商品開発チーム)

② 作業の質の向上

育成シートを活用した作業スキル向上の施策を実行し、今年度は特に運用管理を確実に行う。(作業委員会)

③ 機械化による高効率化

(昨年購入した)機器の導入による効率化の成果を検証する。予算化した機器の購入を行うとともに、ICTを活用した勤怠管理について今年度検討に入る。(幹部職員)

④ 新規利用者獲得

SNSを活用した情報発信を行い、特別支援学校向けに見学・体験会の実施と定期訪問により認知度向上を目指す。(取組みの発信)

【生活介護】

(1) 「利用者の重度・高齢化に合わせた支援やプログラムの提供」

① 先進的な他施設の訪問計画及び、情報収集

今年度も施設見学を計画・実施し、活かせる知識・技術を持ち帰り検討。生活介護班内で支援技術の向上を図る。

② 介護プログラムの確立：音楽療法カリキュラムの知識・技術伝承

前年度に実施した音楽療法カリキュラムの情報を基に、今後の音楽療法のあり方について検討する。

③ 新規創作作品の開発・販売

新規創作作品の原材料となる作品の製作及び情報収集は継続して実施し、今年度はその中から作品の絞り込みを行い、商品化する作品を決定する。

【就労移行】

(1) 「認知度向上・就労移行カリキュラムの充実・就労機会の確保」

① 就労移行事業のアピール強化による新規利用者の獲得

SNSを活用した情報発信を行い、特別支援学校向けに見学・体験会の実施と定期訪問により認知度向上を目指す。

② 就労カリキュラムと就労支援員の育成

先進的な他事業所への見学・研修を実施し、今後の方向性を探るとともに、新しい就労カリキュラムを完成させる。

③ 実習先の確保と就労先への定期的な訪問

幅広い利用者が実習できるよう多種多様な企業の情報収集を行い、新しい実習

先を選定する。また、既存の就労先へは具体的な訪問計画を立て、実行する。

Ⅱ. 人が育つ組織づくり

(1) 「職員定着プロジェクト」の立ち上げ

① 組織風土診断や定着者・退職者の分析

より良い職場環境をつくるために具体的な情報収集を行う。

職員の満足要因・不満足因子を分析した上で、効果的な具体策を検討する。

特に今年度は、定着職員の満足要因を整理し、より満足感を高める職場環境構築を進める。組織診断については、毎年実施することで、経年比較を行い施策の有効性を検証する。

② 管理職と職員の対話を促進

課長・主任クラスの管理職が部下との面談を行うことで、業務への不安や不満などを早い段階から把握し、組織全体に働きかけながら解消方法を模索する。令和3年度に実施した「対話力向上研修」で学んだことをヒントに、新任職員を中心に面談を実施する。

(2) 「ONE TEAMプロジェクト」の立ち上げ

① 職員同士の対話を促進

「自分たちの仕事のやりがいは自分たちでみつけ、作り上げていく」

このような取り組みの一步目として「ファシリテーターの育成」を進める。

自分達の日々の支援について、互いに率直に意見交換をできる機会を創るために、ディスカッションを活性化させるスキル・仕組みを構築する。

② 役職ごとの役割定義策定と職員への浸透

各役職（課長・主任・チーフ等）ごとに期待されている役割を明確に設定し、各階層の職員がそれぞれ然るべき業務・役割を遂行できる体制を確立する。そのために、まずは現在の等級制度の定義を見直し、実態に沿った制度へ改定する。

Ⅲ. 計画的な新規事業の創造

(1) ネット販売プロジェクト

旭福祉センターグループでのネット販売を2023～2024年度までに開始できるよう、今年度については現状分析と情報収集を更に深掘りし、プラットフォームを選定することを目標とする。（ネット販売プロジェクトチーム）

(2) 新店舗立ち上げプロジェクト

Café NODOKA・ベーカリー楓 設立時の基本コンセプト「我々が持っているポテンシャルを活かし、更に発展させる」というテーマに続く次のコンセプト「社会と繋がる。そして発信する」を基本コンセプトとして、新店舗の立ち上げの具体的な検討に入る。（新店舗プロジェクトチーム）

各委員会の重点目標

	委員会名	2022 年度 重点目標
1	支 援	・書類作成期限の徹底 ・加算請求チェックの徹底
2	生 活	・役割分担の徹底 ・生活環境改善のための意識向上
3	作 業	・作業環境整備の推進 ・各作業班製販計画の達成
4	地 域	・各バザーフロー表に基づいた計画の実行とフィードバック
5	事 務	・業務効率化の推進 ・円滑な連携(各部署、事務所内)の遂行
6	炊 事	・利用者のニーズと個々への対応 ・衛生管理の徹底
7	職場改善①	・働きやすい職場環境の推進 ・職員研修の実施
8	職場改善②	・年間目標の確実な実施 ・職員育成体制の充実 ・職員必携の活用
9	人権擁護	・年間計画の確実な実施 ・情報共有の徹底
10	地域貢献	・地域との深い関わりの継続
11	行 事 A	・行事計画の早期立案、フロー作成 ・明確な役割分担
12	行 事 B	・年間行事の把握と早期立案 ・話し合いの効率化
13	行 事 C	・行事のフロー再確認 ・早期計画、早期周知の徹底
14	入所・GH 旅行	・利用者が楽しめる企画の立案 ・早期準備、計画、話し合いの実施
15	広 報	・計画の確実な実行 ・情報発信の向上
16	総 務	・明るく働きやすい職場環境作り ・連続休暇取得(4 日)の推進と確認

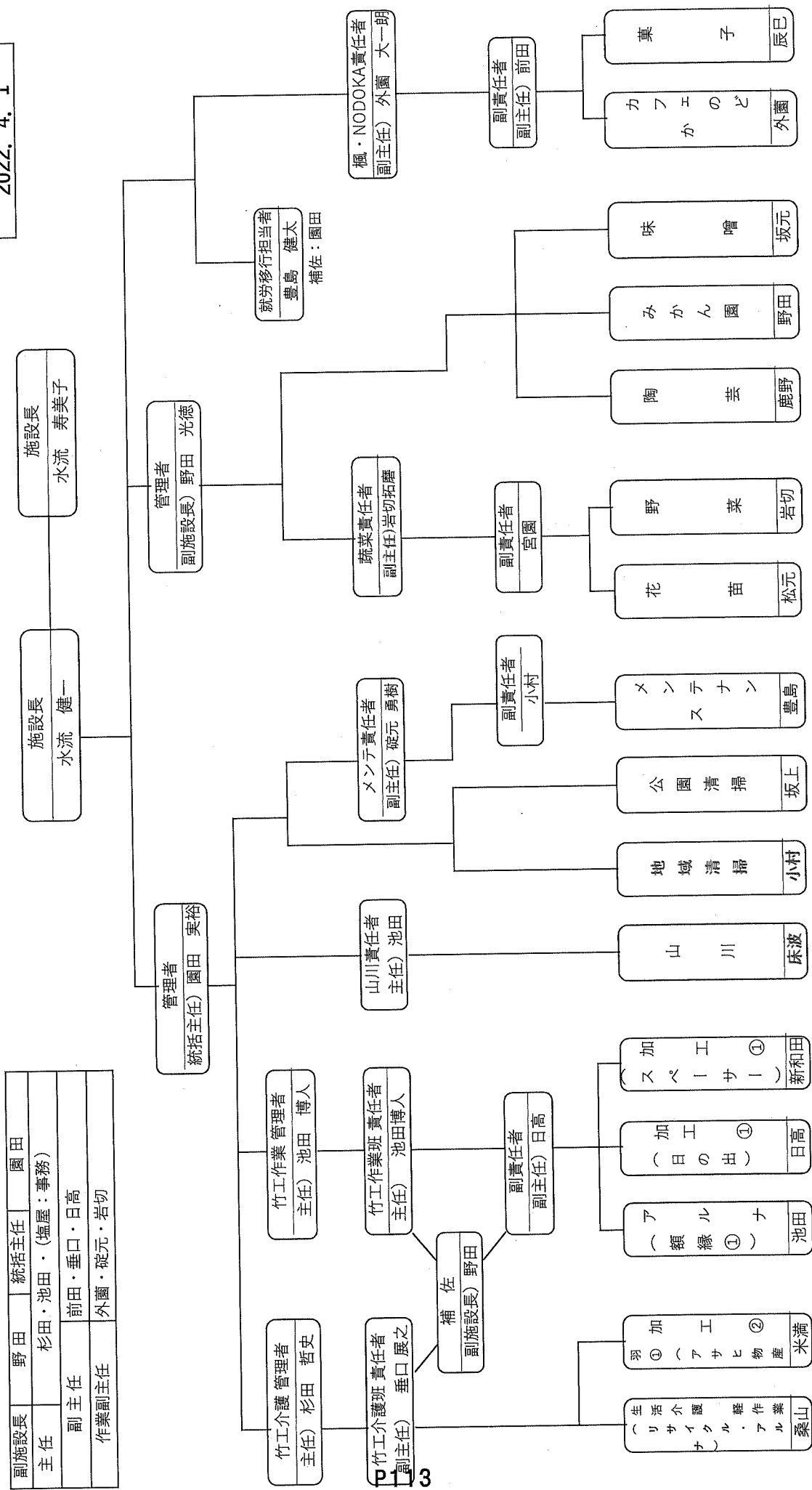
各作業班の重点目標

作業班別	2022 年度 重点目標	2022 年度 目標額
NODOKA	・集客率アップ ・料理開発 ・接客サービス向上	7,150,000
楓(菓子班)	・人材育成 ・利用者新商品の確立 ・ブランド強化の確立	18,380,000
竹工	・人材育成 ・職員のマルチスキル化 ・利用者の適材適所推進	2,750,000
蔬菜	・人材育成 ・栽培工程のマニュアル化 ・地域住民との交流	4,880,000
陶芸	・売上達成 ・絵付作業の人材育成	700,000
施設外就労(公園 清掃・山川)	・利用者支援の強化 ・関係機関との連携強化	1,520,000
メンテナンス	・作業フロー作成 ・研修カリキュラム確立 ・作業メンバーの育成	23,600,000
味噌	・味噌作りの人材育成 ・生産、行事等への早期計画	1,340,000
生活介護	・支援技術の向上 ・新規創作作品の決定 ・今後の音楽活動の検討	90,000
合 計	・	60,410,000

令和 4 年度 事業計画 以上

旭福祉センター・第二旭福祉センター―事業部門組織図

2022. 4. 1



旭福祉施設センター ・ 第二旭福祉センター

中間行事予定計画（令和4年度分）

区分	実施状況	参加人数	備考	区分	実施状況	参加人数	備考
7月	センターふれあいバザー 県障害者福祉研究会 吉野兵六夢まつり 利用者胸部レントゲン	職・利・保 1名 職員・利用者 利用者	旭センター ピースフルガーデン 吉野公園 旭センター	7月	全国知的障害関係施設長等会議 福祉施設・事業所説明会 串木野養護学校福祉施設等説明会 全国社会就労センター総合研究大会 県知事杯フットサル大会 社会福祉法人会計研修 塚田神社六月灯 キャンブ 就労支援ネットワーク会議 九州知的障害関係施設職員研修	2名 1名 3名 利用者 2名 職員・利用者 職員・利用者 2名 5名	鹿児島養護学校 串木野養護学校 ふれあいスポーツランド サンロイヤルホテル 塚田神社 はーと・ぽーく
8月	春休暇帰省 県ソーシャルワーカー協会理事会・総会 バーベキュー大会 保育養成校共催施設実習連絡会 市連絡協議会理事会 県障害者スポーツ大会 青年経営者部会 知的障害者福祉協会新任職員研修	利用者 1名 利用者 1名 2名 職員・利用者 1名 3名	福祉プラザ 旭センター マリンプレス鹿児島 パレスイン鹿児島 チェスト小鶴ドーム ホテルレクストン サンロイヤルホテル	8月	人権擁護研修 就業支援基礎研修 利用者ピアガーデン 通所説明会・家族会総会・家族代表者委員会 夏休暇帰省 社会福祉施設等中堅職員研修 職場内人権擁護研修 みどりが丘納涼夏祭り	1名 1名 職員・利用者 職員・保護者 利用者 2名 職員 職員・利用者	サンロイヤルホテル ポリテクセンター鹿児島 のどか 旭センター マリンプレスかごしま 旭センター みどりが丘商店街
9月	職員健康診断 県社協新任職員研修 さんさん会定期総会 家族代表者委員会 共同受注センター施設長・職員研修大会 吉田フェスタ	職員 1名 4名 職員・保護者 5名 職員・利用者	旭センター マリンプレス鹿児島 陸園 旭センター 城山ホテル 吉田南中学校	9月	社会福祉法人会計セミナー 共同受注センター理事会・専門委員会 市指定障害福祉サービス事業所等集団指導 九州地区知的障害福祉関係施設長等研究大会 給食施設従事者研修会	2名 1名 2名 2名 1名	市町村自治会館 県社会福祉センター かごしま市民福祉プラザ 市民福祉プラザ

区分	実施状況	参加人数	備考
10月	強度行動障害支援者養成研修(基礎) 職場内研修担当者研修 相談員・コミュニケーション・ワーカ―養成研修会 農福連携マルシェ 社会福祉法人会計研修 緑ヶ丘PTAバザー 全国知的障害福祉関係職員研究大会 向陽会ふれあい祭り 春山運動会 県障害者保健福祉大会 九州社会就労センター研究大会	2名 1名 1名 職員・利用者 2名 職員・利用者 4名 職員・利用者 職員・利用者 1名 3名	サンロイヤルホテル 青少年会館 県社会福祉センター アミュープラザ マリノバレス鹿児島 緑ヶ丘中学校 やまびこ医療センター 春山グラウンド 県民交流センター
11月	強度行動障害支援者養成研修(実践) わくわく福祉交流フェア あさひが丘祭り 知書施設家族会連合会研修会 川上小学校PTAバザー ふれあいバザー	2名 職員・利用者 職員・利用者 保護者 職員・利用者 職・利・保	サンロイヤルホテル 上町ふれあい広場 あさひが丘学園 ハートピアかごしま 川上小学校 旭センター
12月	利用者合同忘年会 梅マラソン 就労センター合同施設長・管理者・職員研修会 家族代表者委員会 県知障協施設長等研修会 社会福祉法人会計セミナー 三州原学園クリスマス会 冬休暇帰省	職員・利用者 職員・利用者 3名 職員・利用者 3名 2名 2名 利用者	マリノバレス鹿児島 伊集院総合運動公園 サンロイヤルホテル 旭センター サンロイヤルホテル 市町村自治会館 三州原学園

区分	実施状況	参加人数	備考
1月	新年式 障害者虐待防止・権利擁護研修 ナイスハート挨拶回り 家族並びに施設職員研修会 社会福祉法人会計セミナー KAYOフェスタ ナイスハートバザールin鹿児島 障害者支援施設設部会全国大会 県民間社会福祉施設職員退職共済説明会	1名 1名 職員・保護者 2名 職員・利用者 職員・利用者 1名	旭福祉センター ウェルビューかごしま 県社会福祉センター ホテル京セラ 市町村自治会館 鹿児島養護学校 山形屋 サンロイヤルホテル
2月	社福法人会計研修 楽しい大正琴発表会 グループホーム事業所研修会	2名 職員・利用者 1名	城山観光ホテル 山形屋文化ホール サンロイヤルホテル
3月	地域移行・地域定着支援勉強会 新規採用者職員研修 各種別部会 吉野さくら祭りマーケット 支援スタッフ部会	1名 2名 1名	はーと・ぱーく あさひが丘学園 サンロイヤルホテル 吉野公園 サンロイヤルホテル